



特集

市民が主役のまちづくり



【写真】 小学校入学式・新入学児童に対する交通安全啓発運動（4月8日㈪・若草小学校）

もくじ

- | | | |
|---------------------|-----------------------|----------------------|
| ●市民が主役のまちづくり…………… 2 | ●東奔西走…………… 6 | ●あなたは大丈夫・仲間たち…………… 8 |
| ●情報あらかると…………… 9 | ●議会だより「でいすかす」…………… 28 | ●となりまちホットライン…………… 32 |

特集 第2回登別市民自治フォーラム

市民が主役の まちづくり

～試される市民力～

3月1日(日)、市民自治について多くの方に理解していただき、これからの登別市に必要な市民自治のあり方を共に考え、共に学ぶため、昨年引き続き市民自治フォーラムが市民会館で開催され、基調講演と各分野で活躍する市民による討論会が行われました。
今月号では、協働のまちづくりや市民自治フォーラムの結果などについてお知らせします。

平成12年に地方分権を推進するための『地方分権一括法』が施行されたことに伴い、地方自治体は自主性、自立性を高め、個性豊かで活力に満ちたまちづくりに取り組むことが求められています。

また、少子高齢化が進み、市民ニーズが多様化する中、市民が心豊かに満足して暮らせるまちづくりを進めるためには、市民と行政がまちづくりのあり方について共に考え、共に汗を流して行動する協働のまちづくりに取り組む必要があります。

協働のまちづくりとは？

よりよい『まち』にするために、市民と行政が協力してまちづくりに取り組んでいくことです。

まちづくりの原点は一人一人が自分の住むまちに愛着と誇りを持ち、それを源として自らが主役となって活動していくことにあります。まちへの愛着や思い入れなしにはまちづくりは成り立ちません。

市では、協働のまちづくりを実現するため、市民で構成された『登別市まちづくり基本条例検討委員会』から出された提言書をもとに、『登別市まちづくり基本条例』を平成17年12月に施行しました。

まちづくり基本条例とは

市民が主役のまちづくりを進めるためのルールです。

この条例は、市民や行政、議会それぞれの役割や責任、まちづくりへの市民参画の権利などの『まちづくりの基本原則』を定め、市の最高規範と位置付けられています。

市民自治推進委員会とは

登別市まちづくり基本条例第28条にその設置がうたわれ、市民が主役のまちづくりを推進するための市民参画の場として、平成18年10月に設置された組織です。

幅広く行政に対応するため6つの部会で構成され、平成21年4月現在で44人の委員が登録しています。

部会名	取り扱う内容
第1部会	行政推進
第2部会	生活環境
第3部会	保健福祉
第4部会	産業労働
第5部会	都市整備
第6部会	文化スポーツ教育

これまでの活動は、市に提言を行っているほか、市がまちづくりに関する重要な施策・計画を策定するときに、企画・立案の段階などで、意見やアイデアの提言などを行っています。

昨年度は、『登別市立図書館』、『驚別地区の活性化事業、ステップアップ事業、地元の観光地の体験事業』、『家電等の不法投棄防止』に関して、市に提言を行いました。

基調講演（要旨）

『自治基本条例と住民自治』



～みんなが主役のまちづくり～

ニセコ町職員
札幌大学大学院法学研究科非常勤講師
国土交通省地域振興アドバイザー

かた やま けん や
片山 健也さん

◎市の職員の役割は？

法律上、市長を補助するのが市職員の役割と規定されています。地方自治の基本である市民自治とは、市民の意思に基づいて自治体を民主的に運営することをいいます。市長は一人しかいませんので、市長の補助機関である職員が、自治会や各種市民活動の場に積極的に参加し、市民と情報を共有して、一緒に各種の政策や計画を作ることが必要です。職員には決定権がないから、「立場上自分の意見は言えない」と無責任に逃避することは許されないと思います。例えば、福祉の課長だったら、多くの市民と議論の中から市民の意向を反映した福祉政策を作り、市長が最適な意思決定ができるようにその選択肢を提示すべきです。もちろん市民との話し合いの時、部課長が自らの考えを明確にし、市民と約束することも大事です。市民と約束したことが市長に拒否されたら、その経緯をそのまま市民に伝えればいいのです。なぜなら市長の考え方を説明することも職員の重要な責務だからです。

違法行為の場合は別ですが、職員は一般的にクビにできません。その理由は制度的な雇用者は市長ですが、政治的な雇用者は市民の皆さんだからです。権力を持つ市長の恣意的な判断で職員をクビにして、市民の信託が生かされない組織になっては困るので、職員に安定した身分保障をしていると言われています。選ばれた市長が職員を活用し、市民の思いを最大限発揮するような政策を市民とともに立案していく。そして、その過程を全部オープンにしていって重要な役割を職員は担っていると思います。

◎自治体にとって市民はお客さま？

市役所にとって市民は、デパートなどのお客とは全然違います。もし、市役所を会社に置き換えたら、市民の皆さんは、お客ではなく株主だと思います。市民は、自治体の構成員でお客ではありません。それを顧客満足度と同じく考えると、自治の原点を見失うことになります。サービスの良いまちが本当に良いまちなのでしょうか。受益と負担の関係を明らかにし、たくさん税金を納めて高いサービスを選ぶのか、サービスを最小限にし、税金の安いまちを選ぶのかという選択権が市民の皆さんにはあるのです。

◎市民が育てるまちづくり基本条例

意思決定のための基本的な条例として自治基本条例は、大変に重要な役割を持っています。法律は全国画一の基準ですから、市民の代表である議会が決定した基本条例は法律よりも優先すると思います。裁判では条例が法律に勝っている事例も多くあります。自治体が自信を持って最高規範としての基本条例を決め、国と争うことがあっても良いと思います。そのためには、市民の武器として自治基本条例がとても重要になります。

登別市まちづくり基本条例がこれからどんどん深化して市民の皆さんの生活の糧となり、自分たちで意思決定をする気概を持ち、自ら誇れるまちとし、発展していくことを願っています。



今後の協働のまちづくりの進め方は

今年度から『事業仕分け』という手法を使い、行政と民間の役割分担などについて仕分ける事務事業外部評価を、市民自治推進委員会をはじめとする各種団体などの協力を得ながら試行します。

また、市民のまちづくりへの参画を推進するため、市民活動を展開するための拠点となる『（仮称）市民

活動センター』を整備します。

このフォーラムの目的は

真の市民自治を推進していくためには、より多くの市民の方に市民自治について理解していただき、参加していただくことが不可欠です。市民自治推進委員会では、昨年に引き続き実行委員会を立ち上げ、市民自治フォーラムを開催しました。

それでは、今回行われた市民自治フォーラムの一部を紹介します。

市民自治討論会

第2部の討論会では、市民自治推進委員会副会長の木村義恭さんをコーディネーターに、6人のパネリストを迎え、アドバイザーとして引き続き片山健也さんに加わっていただきました。討論形式はパネリストを参加者が取り囲んだのフィッシュボウル形式で、4つの柱をテーマに討論が行われました。ここでは、その内容の一部を紹介します。

パネルディスカッションでの柱

- ① まちづくりにおける市民の責任と役割は？
- ② 市民自治推進委員会が活動を展開しているが、市民の参加が広がらないのはなぜか？
他団体・協議会・委員会との協働は？
- ③ 行政・議会・市民の協働をどのように進めていけば良いか？
また、課題となっていることは何か？
- ④ どんなまちになってほしいか？
そのために取り組むべきこと。

外部の助言を得ることで
議論に広がりが生まれる



市議会議員
まつやま 哲男 さん

まちづくりにおける市民の責任と役割については、市の最高規範であるまちづくり基本条例の理念を柱にしなければならぬと思います。

市民自治推進委員会の活動は、市民が関心のあるテーマを各部会が設定し、自治推進委員だけで議論するのではなく、その分野の研究者など、外部の助言を得ることで議論に広がりが生まれると考えます。

議会も議員の知識だけでは対応できないことがありますので、専門的知見を持つている市民が議会活動、議員活動をサポートする制度を取り入れることで、市民と議会の協働が

可能かと思えます。

幅広く市民の意見を聞く
畑を作ることが必要



ほろべつ活性化
推進会議会長
なかがわ ひろあき さん

情報の発信の仕方を工夫し、市民にとつて協力しやすい環境をつくらなければ、市民の参加はなかなか広がらないと思います。

まちづくりというのは、公益の社団法人だと思えます。市民は社団法人登別市の会員として税金という会費を納めているからです。社団法人にはテーマごとの委員会があります。市民も全員が何かの委員会に入り、意見を発言する機会を持つことが必要です。まずは幅広く市民の意見を聞くという畑を作る必要があると思います。

真剣にまちづくりに向き合い
積み上げていくことが大切



市民自治推進委員会
第1部会部会長
あいだ みつこ さん

市民自治推進委員会は成熟していません。今、本当に頑張っている最中です。欠点もあり、ご指摘、ご批判もあると思います。

以前、自治推進委員会の会議である委員がこのまちにはオピニオンリーダーがいらないと言っていました。オピニオンリーダーがいらないからこそ、わたしのような普通の市民でもまちづくりに関わり、意見を述べることでできます。考える、学ぶチャンスが市民にはあるわけですから、真剣にまちづくりに向き合って誠実に日々の営みの中から小さなものを積み上げていく。このことが社会を

変える原点だと思います。

高齢者の方ももつとまちづくりに
関わってもらいたい



市民自治推進委員会
第5部会部会長
わだ こういち さん

住んでいる人が何を求めて暮らすかというところに責任と役割が出てくるのではないかと思います。

住んでいて良かったと思ひ、このまちを愛し、心の充実や人と人との関わり、何かに対して目標を持つ意思、生きがいなどに対して、もつと思ひを大切にしてまちづくりに取り組んでいければ良いと思います。

昨今、高齢者がどんどん多くなっています。これからのまちづくりには、その高齢者の方も活動の差はあっても関わっていただきたいと思っています。

市民が主役のまちづくり。まさに



社会福祉協議会理事
はたけやま 重信 さん

**さまざまな団体が一緒になって
知恵を出し合うことが必要**

市民自治推進委員会は、多くの市民の参加を理想としているが、少ない人数でも真剣にまちづくりについて深い議論を続けていくことで、時間はかかっても市民活動が育っていくのではないかと考えています。

市民のまちづくりへの参加については、まず、まちづくりに対して、声を発する。そして行動するということが何よりも大切です。意見を発していく中で、自分たちに何ができるのか。行政に頼らなくてもできるものは何かという部分をいま一度考えて取り組んでいただければと思います。



市企画グループ
総括主幹（当時）
にしきかわ けんいち さん

**まちづくりに対して声を発し、
行動することが何よりも大切**

多くの方が言われている課題として、情報公開や情報共有があげられます。情報公開のもと、市民が責任を果たしていく、責任が生まれていくのではないかと思います。

議会や行政、市民それぞれの立場と責任が明確になってくると、その繋がりの中で協働が見えてくると思います。

情報の受け入れには、受け取る側



市民自治推進委員会
副会長
きむら よしやす さん

**いかにして情報を共有
するかが今後の課題**

その言葉に尽きるとしています。

自治推進委員会は、行政と委員だけで議論していますが、もっと広く話をするべきだと思います。連合町内会や老人クラブ、障がい者関係の団体など、さまざまな団体の人に呼び掛けて、自治推進委員会の各部長が責任を持って懇談をする。そして、今何がこのまちに必要なのか、どうしたら良いのかということを通じて合う必要があると思います。議員や自治推進委員会の皆さん、そして行政が一緒になって知恵を出し合うことが協働のまちづくりになっていくのではないかと考えています。

協働のまちづくりはまだ歩み始めたばかりです。この歩みを一歩ずつ進めていくことが、明日のまちづくりにつながっていくものと考えます。皆さんも、日ごろから自分なりに考えているアイデアを持ち寄って、一緒にまちづくりをしませんか。

まちづくりをテーマにこれだけの市民が集まって、数多くの議論をされている。すごいなと思います。

議論を重ねていくことは素晴らしいことです。その議論がどんどんまちに広がっていくと思います。

まちづくりとは具体性だと思っていますので、具体的行動の積み重ねがまちを変えていきます。ぜひ、これからも皆さんで頑張ってくださいと思います。



ニセコ町職員
かたやま けんや さん

**まちづくりに参加できる
チャンスが登別市にはある**

にすべての権限があります。提供側が情報を提供していると言っても受け取る側に聞いていないと言われればそれは情報を提供したことにはなりません。いかにして情報を共有するかが今後の課題だと思います。

申し込み・問い合わせ

企画グループ

☎ 1122

〒059-8701

中央町6丁目11

Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

市民自治推進委員会の委員を募集しています

- ▶ **応募資格** 市民と行政の協働のまちづくりに賛同し、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方
- ▶ **募集形態** 登録制（随時）
- ▶ **申込方法** 市のホームページや市役所本庁舎1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館に備え付けの登録申込書に必要事項を記入の上、企画グループに持参または郵送していただくかEメールでお申し込みください。

◎市ホームページ <http://www.city.noboribetsu.lg.jp>

3年間のきずなを確認

～市民発！きずなシンポジウム～

3月28日(土)、しんた21で『市民発！きずなシンポジウム』（登別市社会福祉協議会『きずな推進委員会』主催）が開催されました。

このシンポジウムは、市民主体の福祉のまちづくりを目指し策定された『登別市地域福祉実践計画』（愛称：きずな）が4年目を迎え、これまでの3年間を振り返り、今後の地域福祉を推進していくため開催されたもので、約160人の市民が参加しました。

第1部では、きずなの3年目の報告『きずなを地域の実践に』と題し、驚別町2丁目いきいきサロン代表の中原義勝さん、NPO法人ゆめみ～るの岩倉秀行さん、生活支援員の伴野義昭さんが、それぞれの立場から実践発表を行いました。

第2部のシンポジウムでは、『これからの登別に必要な“きずなづくり”の視点』について、きずな推進委員会委員長の山田正幸さんをコーディネーターに、各地区の発表者5人が、地区の状況や個人の活動から感じた今後のこのまちに必要な取り組みや視点について話し合いました。

登別市社会福祉協議会では、今年創立50周年を迎え、9月26日(土)・27日(日)に市民会館で記念行事を予定しています。



▲第1部の実践発表



▲第2部のシンポジウム

子どもの豊かな感性を育てよう

～お楽しみ会～



4月11日(土)、驚別公民館で『お楽しみ会』（登別子ども劇場・驚別小ブロック主催）が開催され、親子約20人が参加しました。

この日は、読み聞かせサークル『おはなしりぼん』による切り絵を見せながらの童話の読み聞かせが行われ、子どもたちは夢中になって聞き入っていました。

また、親子での遊びとして、新聞紙を丸めたボールを買い物カゴに入れる玉入れゲームや折り紙などをして、親子同士やほかの子どもと楽しく遊んでいました。

登別子ども劇場では、プロの劇団などを呼んで生の舞台を親子で鑑賞したり、親子おとまり会や読み聞かせなどの活動を行い、子どもの豊かな感性を育てています。

車に注意して楽しい学校生活を

～新入学児童に対する交通安全啓発運動～

4月8日(水)、若草小学校で『新入学児童に対する交通安全啓発運動』が行われました。

この運動は、新1年生が交通事故に遭わないように、毎年入学式に合わせて交通安全の啓発を行うもので、各小学校持ち回りで開催されています。

今年の会場となった若草小学校の玄関前では、市や室蘭警察署、登別市交通安全協会などから約60人が啓発運動に参加。真新しいランドセルを背負って登校した児童一人一人に、「入学おめでとう。車に気を付けてね」とパンフレットやランドセルカバー、塗り絵などが入った夜行反射材付きエコバックを配って交通安全を呼び掛けました。

今年度、市内各小学校の新1年生は合わせて401人（昨年度は441人）でした。



今日の夕飯は地元で捕れた旬の魚

～登別海鮮直市～

4月12日(日)、今年で4年目を迎える登別海鮮直市（登別まちづくり促進期成会主催）が登別駅前でスタートしました。

この催しは、登別・白老（虎杖浜）地域マリナビジョンの具現化に向けた取り組みの一環で、登別漁港産水産物の直売によるPRや地産地消の拡大、また、都市と漁村の交流による地域の活性化を目指したまちづくりイベントとして行われています。

この日は、登別漁港で捕れた旬のエビやツブを中心に、高級魚マツカワガレイやイシガレイ、マダラ、タコなどを格安で販売。市内や近隣市町から販売開始を待ちわびた約100人が列を成し、開始40分で完売しました。購入者は「地元の新鮮な魚が格安で手に入るの、毎年楽しみにしています」と笑顔で答えてくれました。

登別海鮮直市は、『登別漁港市直鮮』と書かれたのぼりを立てて、10月までの日曜日の10時からしけの日を除いて毎週行われます。



皆さんの声を行政に届けます

～一日行政相談～



4月15日(水)、登別郵便局（JR幌別駅西口前）で行政相談委員による『一日行政相談』が行われました。

この行政相談は、国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫）、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図るため、偶数月に行われています。

相談を受ける行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんからの相談を自宅や定例相談所などで気軽に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

市内には、前川博さん（☎012360）と垣内登紀子さん（☎017245）の2人が行政相談委員として配置されています。

元気で丈夫に育つように

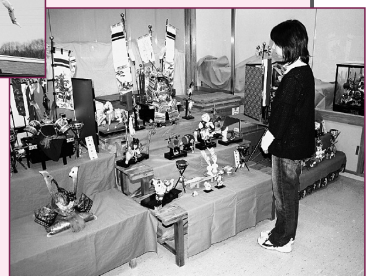
～大空を泳ぐこいのぼりと五月人形展～

4月2日(木)から、郷土資料館で黒や赤、青などの色とりどりのこいのぼり約70匹が掲げられ、春風を受けながら気持ちよく泳いでいます。

このこいのぼりは、市民から寄贈を受けたものが中心。5月5日のこどもの日を前に、郷土資料館ボランティアグループSLGの協力を得て、毎年この時期に掲げられています。

また、4月1日(水)からは、郷土資料館内で昭和初期製作のものをはじめ、市民から寄贈された10セットの五月人形なども展示されています。見学に訪れた方は、製作年代の違うさまざまな五月人形に興味深く、また、懐かしそうに見比べていました。

なお、同館では、子どもの日にちなみ、5月5日(火)まで、小・中学生の入館料を無料にしています。



あなたは 大丈夫？

製品の欠陥で 事故に遭ったら

『長年愛用してきた電気製品から火が出た』など、製品関連事故の話題が多く報道されています。

今月号では、事故に遭わないように、また、遭ってしまった時の対処方法についてご紹介します。

【事故に遭わないために】

○表示・取扱説明書を読む

製品事故の3分の1は誤った使用方法によるとも言われています。正しい使い方を守り、取扱説明書の冒頭や末尾に記載されている『注意』『警告』などは必ず目を通しておきましょう。

○点検や維持管理を心掛ける

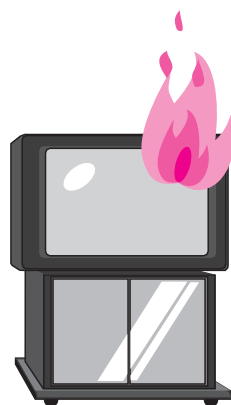
製品が長持ちしていても、品質は経年劣化していることがあります。点検や維持管理を心掛けましょう。

○安全性を考える

製品を選ぶ時は機能やデザイン、価格だけでなく、安全性についても十分確認しましょう。

○メーカーの社告に注意する

メーカーが発火・火災などの恐れがあるとして回収・交換を



呼び掛けた社告を出すことがあります。日ごろから社告に関心を持ち、家庭に該当する製品がないか確かめましょう。

【事故に遭ってしまったら】

○医療機関で診断・治療を受ける

身体に被害があれば、すぐに医療機関で診断・治療してもらいましょう。

○事故品は保管・事故は記録する

事故の原因となった製品は保管しておきましょう。また、事故の状況を写真に撮っておくなどして記録しておきましょう。製品や記録を警察や消防署、業者に引き渡す時には預り証をもらいましょう。

【相談する】

消費生活相談窓口や民間のPLセンターで相談を受け付けています。

▼問い合わせ 市民サービスG

(☎ 853491)

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

はく ざん かい
柏 吟 会



大きな声で吟じると、ストレス発散になり、毎日の生活が楽しくなります

『柏吟会』は、詩吟の担当師範である磯野さんに詩吟を学びたいという方が集まり、昭和60年に結成されました。

現在、会員は60代から80代までの25人。毎週火曜日に市民会館、金曜日に若草つどいセンターで、それぞれ10時から活動しています。「詩吟は、漢詩や和歌に独特の節をつけて吟じ（うたい）ます。腹式呼吸でおなかから声を出すので健康維持に役立ち、ストレス発散にもなります。会の皆さんは、詩吟のおかげで年齢よりも若く見られるんですよ。また、漢詩や和歌を覚えますので、知識を深めることもできるんです」と話すのは担当師範の磯野岳涛さん。

「会では、段位などの資格の取得を始め、市内などで行われる大会にも積極的に参加して、日ごろ



の練習の成果を発表しています。もちろん詩吟だけでなく、毎週顔を合わせ、おしゃべりするのも楽しみの一つです。ぜひ、このすばらしい詩吟を若い人にも理解していただいて、入会してもらいたいですね」と磯野さんは呼び掛けていました。

来年25年目を迎える会では、現在5人の会員が、指導者の資格である師範の段位を取得しています。設立当初から入会し、現在では師範の段位を持っている山本美代子さんは、「磯野先生の指導のおかげでここまでできました。吟じる漢詩や和歌の歴史的背景や作者の心と詩情を解説してくださるので、とてもためになります」と楽しそうに話してくれました。

入会を希望される方は、磯野さんまでどうぞ (☎ 867025)

情報あらかると

安らぎのある快適な地域社会を守るため、環境にやさしい生活などを議論する環境保全市民会議の委員を募集します。

▼任期 6月1日～平成24年5月31日

▼対象 市内に居住する20歳以上の方

▼定員 6人

▼申込方法 環境対策グループに備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、5月15日(金)までに提出してください

※応募者多数の場合は、書類審査などにより選考します。

『登別市環境保全市民会議』の委員を募集します

嘱託員を募集します

▼問い合わせ 環境対策G（クリンクルセンター内・☎852958）

▼職種・募集人数 市民活動支援員 1人

▼応募要件

- 自らまちづくり活動に参加した経験を持ち、今後もまちづくり活動に率先して参加したいと考えている方
- 市民と市の協働のまちづくりにおいてリーダー的な役割を担える方
- 普通自動車運転免許を有する方
- 40歳～55歳の方（4月1日現在）

▼勤務地 市役所総務部政策推進室

▼業務の内容 まちづくり活動を展

開する市民との調整および渉外

▼勤務条件

●任用期間 6月1日～平成22年3月31日（1年ごとの任用期間の更新ができます。ただし、平成26年3月31日または60歳に達した日の属する年度までとします）

●勤務時間 11時～17時30分（月～木曜日）、10時45分～17時30分（金曜日）を基本とします

●休日 土・日曜日、祝日など（金曜日）を基本とします

●給料 20万1千47円（月額）

▼試験日時・場所 5月23日(土) 9時 市役所2階第2委員会室

▼試験方法 小論文および面接

▼申込方法 人事・行政管理グループまたは各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、5月15日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

有料老人ホームの設置届け出について

高齢者下宿、高齢者共同住宅、シニアマンションなどの住宅に、高齢者を入居させて、いずれかのサービスを行う場合は届け出が必要です。

▼該当するサービス

- ①食事の提供
 - ②介護（入浴・食事など）の提供
 - ③家事（掃除・洗濯など）
 - ④健康管理
- ▼問い合わせ 社会福祉G（☎851911）

情報あらかると

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				

くろーずあっぷ

- ⑩ 生活習慣病健診・短期人間ドック・脳ドックを受診しませんか
- ⑪ 『ひとり暮らし老人等電話サービス』をご利用ください
- ⑫ 公共下水道を利用できる区域が広がりました
- ⑬ 平成21年度浄化槽設置希望者を募集します
- ⑭ 医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務について
- ⑮ 狂犬病予防注射を行います
- ⑯ 平成20年度3月末の財政状況をお知らせします
- ⑰ のぼりべつ文化交流館『カント・レラ』からのお知らせ
- ⑰ 『わんぱくサムライ体験』を開催します
- ⑱ 子育て支援センターからのお知らせ
- ⑲ しんた21からのお知らせ
- ⑳ 市民プール『らくあ』からのお知らせ
- ㉑ 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- ㉒ ふおれすと鉱山からのお知らせ
- ㉒ 『登別市ホームページ』にバナー広告（有料）を掲載しませんか
- ㉒ 市民見学会に参加しませんか

毎月のお知らせ

- ⑪ 6月の粗大ごみ収集
- ⑪ 無料法律相談・くらしの無料相談 そのほかの相談
- ⑰ 5月中旬～6月上旬の図書館行事
- ⑲ 6月の健康相談・診査
- ㉒ 5月の歯科救急医療
- ㉒ 今月の新着図書
- ㉒ 不用品ダイヤル市

忘れずに納めましょう

～納期限は6月1日(月)です～

固定資産税・都市計画税（第1期）と軽自動車税の納期限は6月1日(月)です。

納入には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。

また、コンビニエンスストアでも納入できます。

▶問い合わせ 税務G（☎851155）

一日からやか教室に 参加しませんか

家庭でもできる簡単な体操と体力測定を行います。

▼日時 5月27日(水) 10時～12時

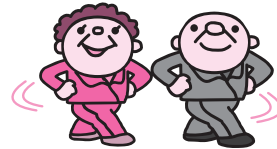
▼場所 婦人センター

▼対象 市内に居住する65歳以上で軽い運動ができる方

▼定員 30人(申込順)

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装と靴、タオルなど



▼申し込み 5月7日(木)から電話で
高齢・介護G (☎855720)

みどりの講習会『ご家庭の花壇に：土づくり講習会』を開催します

みどり豊かなまちづくりの一環として、実技を交えた講習会を開催します。

▼日時 5月20日(水) 10時～12時

▼場所 亀田記念公園(レストハウ

ス2階大広間)

▼定員 50人(申込順)

▼参加料 無料

▼講師 戸田憲吉さん(登別市フラワーマスター)

▼申し込み 都市計画・公園G

(☎854115)

生活習慣病健診・短期人間ドック・脳ドックを受診しませんか

申し込み・問い合わせ
国保・医療給付グループ (☎851771)
年金・長寿医療グループ (☎852137)

国民健康保険・長寿医療制度に加入している方を対象に、生活習慣病健診、短期人間ドック・脳ドック検査料を助成します。

なお、生活習慣病健診と短期人間ドックは、いずれか一方のみ受診できます。

◎生活習慣病健診 (特定健診・長寿医療健診)

▶対象 40歳以上の方

▶検査内容・自己負担額

検査内容	自己負担額
身体測定、血圧、尿検査、血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査)	0円

▶受診時期 『健康診査受診券』を郵送(5月上旬)しますので、郵送された受診券と保険証を指定の医療機関の受付に提示し、受診してください。

※希望により各種がん検診を併せて受けることができます。

詳しくはお問い合わせください。



◎短期人間ドック

▶対象 20歳以上で、国民健康保険税、長寿医療保険料を滞納していない方

▶受診できる医療機関・検査内容・自己負担額

医療機関	検査内容	自己負担額
室蘭・登別総合健診センター(室蘭市東町)	身体測定、血圧、尿検査、血液検査、心電図、眼底、眼圧、視力、聴力、肺機能、腹部超音波、胸部X線、胃部X線、便潜血	2,500円

※希望により乳がん(40歳以上で奇数月生まれの女性のみ)・子宮がん(20歳以上で奇数月生まれの女性のみ)、前立腺がん(50歳以上の男性のみ)の検査を併せて受けることができます。

▶受診時期 申し込み後、医療機関から直接ご本人へ連絡があります

▶申し込み 電話で国保・医療給付グループ、年金・長寿医療グループ、または各支所の窓口にお申し込みください

※平成22年3月10日まで受け付けを行っています。

◎脳ドック

▶対象 平成20年4月1日から現在まで脳ドックを受診していない20歳以上で、国民健康保険税、長寿医療保険料を滞納していない方で、現在、脳外科に通院していない方

▶受診できる医療機関・検査内容・自己負担額など

医療機関名	検査内容	自己負担額	受診時期
宮町脳神経外科クリニック(新生町)	脳CT	2,000円	申し込み後、医療機関から連絡があります
大川原脳神経外科病院(室蘭市寿町)	頭部MRI 頭部・けい部MR A	4,000円	申し込み後、ご本人から医療機関へ受診日予約の電話をしていただきます。(詳しくは申し込み時にお知らせします)
日鋼記念病院(室蘭市新富町)	頭部MRI 頭部・けい部MR A	4,000円	

▶申し込み 5月12日(火)9時から、電話で国保・医療給付グループ、年金・長寿医療グループ、または各支所の窓口にお申し込みください

※受診日時の指定はできません。

※医療機関の都合により、受診までに日数を要する場合があります。

※平成22年3月19日まで受け付けを行っています。

子育ての困りごとは ありませんか

落ち着きがない。たえず動きまわっている。理解力はあるはずなのに言葉がたどたどしく話し方が幼いなど、お子さんの発達についてさまざまな相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

▼相談日時 月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時

※電話・来園のどちらでもかまいません。

▼5月の臨床心理士（発達について）の相談日時 12日（火）・13日（水）・26日（火）・27日（水） 10時～12時

▼理学療法士（運動面について）の相談日 毎週月・木曜日（祝日を除く）

※臨床心理士と理学療法士の相談は事前に申し込みが必要です。

▼申し込み 子ども発達支援センター「のぞみ園」（☎857721）



『ひとり暮らし老人等電話サービス』をご利用ください

このサービスは、高齢者の安否確

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの相談を弁護士がお受けします。

▶担当弁護士 高村 真人弁護士

▶場所・日時・定員・申込期限

場 所	日 時	定 員	申込期限
鉄南ふれあいセンター	6月20日（土） 9時30分～12時	6人 （申込順）	5月28日（木） までに電話で
担当弁護士事務所	申し込み後、ご本人から弁護士に相談日予約の電話をしていただきます	6人 （申込順）	

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

▶日時 5月23日（土） 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶定員 10人（申込順）

▶申込期限 5月22日（金）

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

その他の相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費生活者協会（労働福祉センター内・☎8307）でも受け付けています。（火～金曜日 10時～16時）



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
（☎852139）

認や孤独感の解消を図るため、定期的に電話をかけて生活状況や健康状態などを確認するものです。

「同居している家族が仕事をしていないため、一人になる時間が多く不安がある」「体調を崩し、外出する機会が減って友だちなどと会話することが減った」「近所付き合いが苦手で話し相手がいらない」などの方は、どうぞご利用ください。

なお、このサービスは、登別市老人クラブ連合会の会員が電話をかけます。

▼対象 市内に居住する65歳以上の方

▼申し込み 高齢・介護G（☎855720）

6月の粗大ごみ収集

▶申し込み（有登和清掃（☎880200））

※申込期間（土・日曜日、祝日を除く）の9時～17時に電話でお申し込みください。

※電話番号のおかけ間違いのないように、十分注意してください。

地 区 名	収 集 日	申込期間
若 草 町 1 ・ 2 丁 目	6月1日（月）～6月6日（土）	5月18日（月）～5月29日（金）
新 生 町 3 ・ 4 丁 目	6月8日（月）～6月13日（土）	5月25日（月）～6月5日（金）
鷺 別 町 1 ～ 3 丁 目	6月15日（月）～6月20日（土）	6月1日（月）～6月12日（金）
新 生 町 1 ・ 2 丁 目	6月22日（月）～6月27日（土）	6月8日（月）～6月19日（金）
大 和 町 ・ 栄 町	6月29日（月）～7月4日（土）	6月15日（月）～6月26日（金）

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けしています。
※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券（1枚160円）を張って出してください（1回につき5品まで）。
※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。

問い合わせ 環境対策グループ
（クリンクルセンター内☎852958）

平成21年度の水質検査 計画を公表します

市は、平成21年度に実施する水道水の水質基準に基づく水質検査の項目、頻度などを内容とした水質検査計画を作成しました。

この計画の公表は、水道利用者の意見を取り入れながら、今後の水質などの状況変化に対応した計画の作成や、検査内容の透明性を高めることなど、安全な水道水の提供と適正な水質管理を図るために行っています。

この計画は、水道グループで閲覧できるほか、市ホームページで公表しています。

◎市ホームページ <http://www.city-noboribetsu.lg.jp>

▼問い合わせ 水道G

(☎85)5510)



▲幌別浄水場取水口

公共下水道を利用できる区域が広がりました

市は、次の区域の下水道供用開始の告示を行いましたので、お知らせします。

なお、水洗化などの工事を行う個人住宅（新築は除く）には、補助金制度や融資あっせん制度があります。詳しくはお問い合わせください。

◎補助金制度

平成22年3月30日までに、自己資金で水洗化などの工事を完了する場合に利用できます。

《補助金額》

- ①水洗トイレ改造工事…2万3,000円
- ②排水設備工事…1万円
- ③①+②の工事…3万3,000円

◎融資あっせん制度

平成24年3月30日までに、水洗化などの工事を完了する場合、無利子で融資を利用できます。

《融資あっせん限度額》

- ①水洗トイレ改造工事…トイレ1基につき38万円以内
- ②排水設備工事…21万円以内
- ③①+②の工事…59万円以内

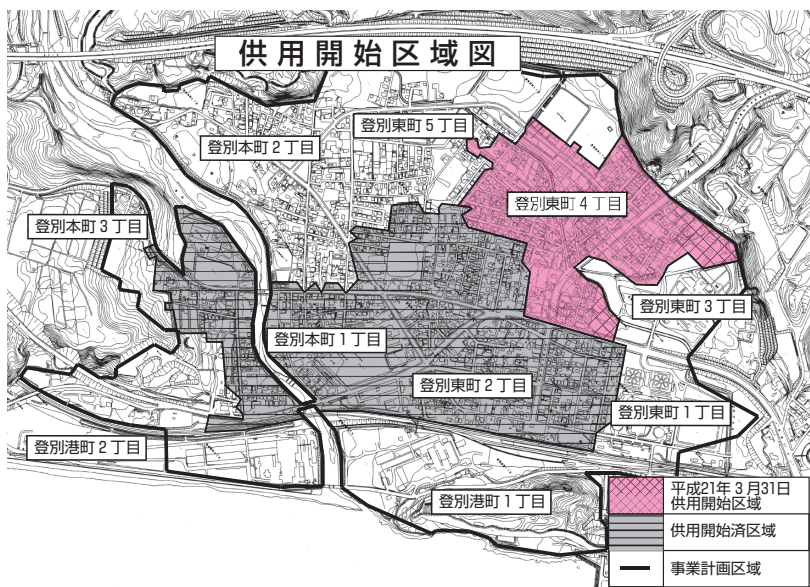
◎受益者負担金制度

下水道が整備されると、快適な生活を営める環境になりますので、土地所有者に建設費の一部として、土地の面積に応じ一度だけ負担していただく制度です。

受益者負担金の額は、所有する土地の面積に単価（1平方メートル当たり525円）を乗じて算出します。

支払いは、負担金総額を5年間に分割し、年4期（合計20回）に分けて納めていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 下水道グループ (☎85)9052)

平成21年度浄化槽設置希望者を募集します

申し込み・問い合わせ
下水道グループ
(☎ 09052)

※下水道グループホームページ『個別排水処理施設整備事業のご案内』もご覧ください。
<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/gesui/page8.html>

市は、公共下水道区域外の地域を対象に浄化槽整備事業（個別排水処理施設整備事業）を行っています。

○浄化槽とは

浄化槽は、生活排水を各家庭で処理できる個人下水道です。槽内では微生物が有機物（汚物）を食べて分解してくれます。宅地内の乗用車1台分のスペースで浄化槽が設置でき（工事は10日間程度）、衛生的で快適な水洗トイレにすることができます。しかも、各家庭の生活排水をしっかりと処理してくれるので、身近な生活環境の改善や保身に大いに役立ちます。

○事業の内容

浄化槽の設置を希望する方の申請により、市が浄化槽を設置し維持管理（保守点検や清掃など）します。

○対象となる区域

- ▶**全地域** カルス町・上登別町・登別温泉町・札内町・富浦町・来馬町・鉦山町・川上町
- ▶**一部の地域** 中登別町・登別東町・登別港町・新栄町・幸町・千歳町・常盤町・柏木町・片倉町・青葉町・緑町・若山町・富岸町・鷺別町・上鷺別町

○工事

- ▶**市の工事** 浄化槽の設置工事
- ▶**個人の工事** 水洗トイレへの改造工事や生活排水を浄化槽まで流すための工事。これらの工事は融資あっせん制度の対象になります。

○対象となる建物

専用住宅・店舗併用住宅・共同住宅・事務所
※別荘を除きます。

○設置した方の負担

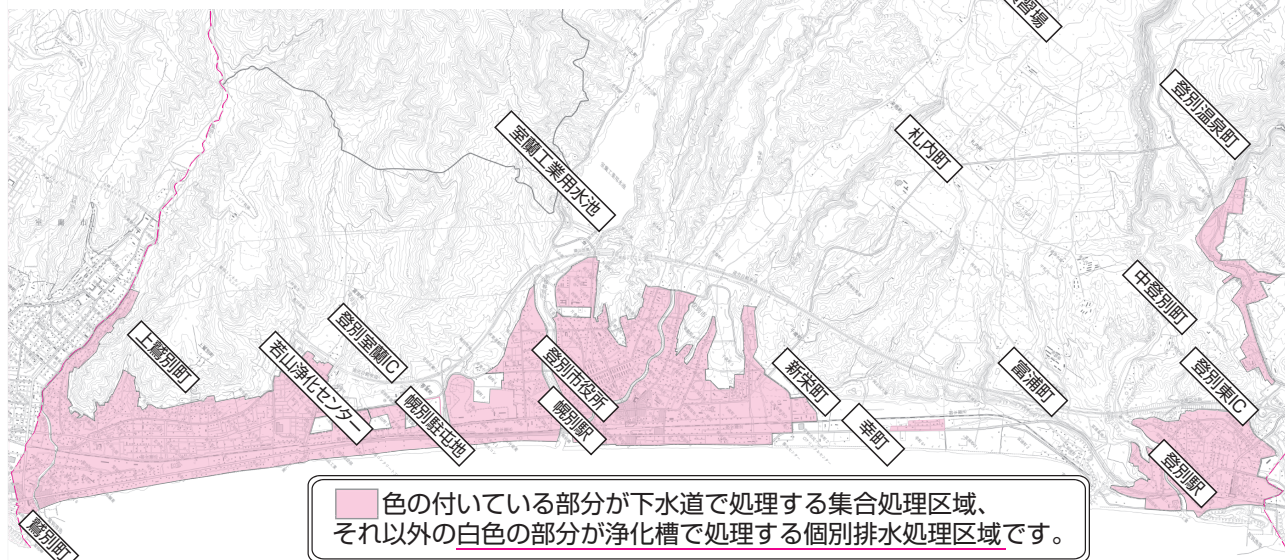
市が施工した浄化槽の設置工事費の1割を分担金として負担していただきます。分担金は5年に分割し、年4回に分けて納めていただきます。トイレの水洗化、生活排水を浄化槽に流し込む排水設備工事は個人負担となります。

また、使った水の量に応じた下水道料金相当額を使用料として、2カ月に1度納めていただきます。浄化槽に空気を送るブロワなどの電気代は使用者の負担となります。

○申し込み

募集は通年行っていますが、年度ごとの設置基数に限りがありますので、お申し込み・ご相談はお早めをお願いします。

個別排水処理区地域



医療費助成事業に係る 高額療養費の一部不適切な事務について

医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務については、市民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をお掛けしたことを心からお詫び申し上げます。

この問題の概要については広報のぼりべつ1月号でお知らせしたところですが、このたび市の損失額が確定し、損失補てんおよび再発防止の取り組み内容と併せて、3月26日に市議会に報告しましたので、その主な内容についてお知らせします。

なお、市では、本年度、未請求問題で失った市民からの信頼の回復に向け『信頼される市役所づくりへの新生元年』として位置付け、その第一歩を踏み出したいと考えております。今後とも市政へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

1. 高額療養費未請求に係る損失額について

未請求となっていた高額療養費について、保険者などに請求、照会を行うなどして精査した結果、4,290万7,190円が損失額となりました。

項 目	件 数	金 額
未請求の件数および金額 (A)	1,031件	8,425万3,320円
(A)のうち、収入済および収入見込額 (B)	539件	4,134万6,130円
時効による収入不能額（損失額） (A) - (B)	492件	4,290万7,190円

2. 損失額の補てんについて

市では、今回の問題によって、市に損害が生じたことにより失った市民の信頼を取り戻すため、何をなすべきかについて検討を重ねてきましたところ、職員有志から損失額相当に対する補てん協力金の拠出を全職員に呼び掛けることについて市に提案がありました。

市としては、職員自ら市民との信頼関係を取り戻そうとするこの提案を重く受けとめ、損失補てんについて、次のとおり取り組みを進めております。

項 目	内 容
対 象 者	平成21年2月1日現在在籍する一般職員458人
拠 出 方 法	職員の給料および職階に応じた協力金の額を設定し、毎月拠出
取 組 期 間	平成21年4月から平成24年3月までの36ヵ月
そ の 他	前市長、前副市長、教育長も協力金を拠出、現市長は給料の一部を削減する など

3. 今後の再発防止の取り組みについて

不適切な事務に関する問題の実態の解明、原因を特定し再発防止を図ることを目的とした『内部調査委員会』、市議会の『調査特別委員会』、外部有識者を中心とする『再発防止検討委員会』からの報告書、提言書、そして職員からの再発防止の意見を十分に踏まえて、基本的な再発防止の取り組みをまとめました。既に取り組んでいるものもありますが、検証や見直しを要するものはこれを速やかに行ったうえ実施し、市民から信頼される市政運営に努めてまいります。

取り組み項目	主 な 取 り 組 み 内 容
(1)適切な事務が行える仕組みと組織づくり（全9項目）	●職場内ミーティングをグループ内で週1回以上実施する ●グループ制に係るアンケート調査を実施し検証を行う ●登別市職員倫理規程を定める
(2)適切な事務を行う意識と改善する姿勢の醸成（全5項目）	●職員研修計画について、アンケート調査などにより検証し見直しを行う ●職場内研修（OJT研修）を各職場で月1回以上実施する ●公務員倫理に関する研修を実施する
(3)適切な事務を行う業務処理の確立（全6項目）	●事務処理マニュアルについて整備する ●事務処理手順を再確認し適切な決裁行為を行う ●文書取扱規定の見直しを行う

狂犬病予防注射を行います

生後91日以上の子犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けることが法令で義務付けられています。
忘れずに受けましょう。

▶料金 1頭3,040円（注射料金2,490円・注射済票交付手数料550円）

※犬の登録をされていて、5月初旬までに狂犬病予防注射の案内が届いていない方は環境対策グループへご連絡ください。

※期間中、都合の良い日、場所にお越しください。

※5月16日(土) 11時5分からの中登別町の実施場所は、今年から変更になっています。ご注意ください。

狂犬病予防注射実施日程表

	実施時間	実施地区	実施場所		実施時間	実施地区	実施場所
5月16日(土)	9:00~9:20	登別本町1丁目	登別中学校職員玄関前	5月23日(土)	9:10~9:30	美園町6丁目	桜美園入口
	9:30~9:45	登別本町2丁目	旧道コン住宅入口		9:40~10:00	美園町5丁目	美園児童センター前
	9:55~10:10	登別東町4丁目	東町運動広場向かい空地		10:10~10:30	美園町3丁目	光和園前
	10:20~10:35	登別東町3丁目	婦人センター駐車場		10:40~11:00	若草町3丁目	若草1号公園
	10:45~10:55	中登別町	サンクス中登別店駐車場		11:10~11:40	若草町2丁目	さわやか公園
	11:05~11:20	中登別町	禅林寺駐車場		13:00~13:30	若草町5丁目	優和園前
	11:30~11:40	登別温泉町	温泉ふれあいセンター駐車場		13:40~14:00	新生町3丁目	千代の台団地 幼児公園
	13:00~13:25	千歳町4丁目	コープタウンつくし公園		14:10~14:25	新生町5丁目	老人憩の家希望の家前
	13:35~13:50	千歳町6丁目	猪股一男様宅横(千歳町6丁目55-6)		14:35~14:50	新生町1丁目	ことぶき公園
	14:00~14:20	柏木町4丁目	柏葉団地5号棟前駐車場		15:00~15:20	新生町2丁目	わらべ公園
	14:30~14:50	柏木町1丁目	柏木団地9号棟前駐車場		15:30~15:50	新生町4丁目	あおぞら公園
	15:00~15:20	富士町7丁目	老人福祉センター前		16:00~16:30	富岸町2丁目	富岸青少年会館前
	15:30~16:00	富士町3丁目	ちびっこ広場				
5月17日(日)	9:00~9:25	桜木町4丁目	桜木団地駐車場	5月24日(日)	9:00~9:30	登別東町2丁目	登別公民館前
	9:35~10:00	緑町2丁目	津村商店前		9:40~10:00	富浦町	富浦会館前
	10:10~10:30	若山町2丁目	あかしや遊園地		10:10~10:30	幸町5丁目	滝田商店裏(佐藤善作様宅横)
	10:40~11:00	若山町3丁目	汐平団地汐平広場		10:40~11:00	幌別町7丁目	幌別東小学校駐車場
	11:10~11:30	栄町4丁目	富浜広場		11:10~11:30	幌別町3丁目	鉄南ふれあいセンター前
	13:00~13:15	栄町1丁目	楡の木公園		13:00~13:25	千歳町3丁目	幌別中学校前
	13:25~13:40	鷺別町4丁目	鷺別保育所前		13:35~14:00	常盤町2丁目	銚登喜運輸前
	13:50~14:10	鷺別町6丁目	鷺六園前		14:10~14:25	片倉町6丁目	しんた21駐車場
	14:20~14:40	鷺別町2丁目	わかば公園前(患愛病院裏)		14:35~14:55	片倉町4丁目	片倉4丁目公園
	14:50~15:20	鷺別町3丁目	鷺別公民館前		15:05~15:30	中央町6丁目	登別市役所前

◎5月20日(水)10:20~10:30カルルス町「オロフレ荘前」、10:40~10:50上登別町「権兵衛家前」、11:00~15:50 札内町・来馬地区

問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内 ☎ 2958)

熊笹を使った製品は当店へ!
～大自然の力!熊笹パワ～があなたの美容と健康をサポート!～

おや炭枕
しっとりぷりん
ぷりん石けん
えぞ熊笹茶
熊笹竹炭
熊笹あめ

北海道熊笹本舗
登別市登別温泉町60番地 TEL(0143)84-3314 直売店大黒屋芸店

上田商事 株式会社 豊かな暮らしを応援する

ユアーズうえだ
登別市新川町2丁目5番地1 TEL(0143)85-7711

ご法要、ご慶事、ご家族の会合にご利用ください

Horobetsu Hotel 平安
登別市中央町5丁目1-1
TEL(0143)代88-0331・FAX(0143)88-0336

平成20年度 3 月末の 財政状況をお知らせします

問い合わせ
財政グループ
(☎851331)

平成20年度各会計予算は、平成21年第1回登別市議会定例会で各会計補正予算が議決され、これにより最終予算額が確定しました。

一般会計は、歳入では景気低迷による影響などから市税や地方消費税交付金などが当初予算額を下回るとともに、歳出では事業費の確定や決算見込みに基づき精査した結果、扶助費や繰出金などが減額となりました。

また、国の第2次補正予算に盛り込まれた『生活対策』事業として、『地域活性化・生活対策臨時交付金』を財源に、市民会館や青葉児童館などを整備することとし、2億2,825万円を追加したほか、定額給付金給付事業費に8億5,633万円、子育て応援特別手当支給経費に2,919万円を追加した結果、歳入歳出予算の総額は195億8,005万円（当初予算比12億205万円増）となりました。

平成20年度予算の平成21年3月末日現在における収入や支出の概況、住民の負担の状況、市債の状況などは次のとおりです。

平成20年度予算執行状況

会 計 名		当初予算額	補 正 額	最終予算額	歳 入		歳 出	
					収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一 般 会 計		183億7,800万円	12億 205万円	195億8,005万円	163億1,087万円	83.3%	148億4,487万円	75.8%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	65億7,480万円	7,221万円	66億4,701万円	56億5,311万円	85.0%	58億1,020万円	87.4%
	学 校 給 食 事 業	3億4,530万円	129万円	3億4,659万円	2億 567万円	59.3%	3億1,996万円	92.3%
	公 共 下 水 道 事 業	37億9,440万円	△1億 395万円	36億9,045万円	21億 154万円	56.9%	34億9,056万円	94.6%
	老 人 保 健	5億8,400万円	889万円	5億9,289万円	5億3,243万円	89.8%	5億5,709万円	94.0%
	簡 易 水 道 事 業	2,820万円	－	2,820万円	2,139万円	75.9%	2,372万円	84.1%
	介 護 保 険	28億2,350万円	1,994万円	28億4,344万円	23億 261万円	81.0%	25億2,256万円	88.7%
	カ ル ル ス 温 泉 ス キ ー 場 事 業	1億2,180万円	49万円	1億2,229万円	6,974万円	57.0%	9,823万円	80.3%
	後期高齢者医療	6億3,650万円	△3,061万円	6億 589万円	4億5,185万円	74.6%	4億9,412万円	81.6%
合 計		332億8,650万円	11億7,031万円	344億5,681万円	276億4,921万円	80.2%	281億6,131万円	81.7%

市民の負担の状況

人口（3月31日現在）	市民一人当たりが 負担した市税	市民一人当たり に使われた市の税金
52,572人	10万5,844円	37万2,443円

※市税収入と一般会計歳出総額の最終予算額を、人口で除して算出しています。



市債残高の状況

会計区分		残高
一般会計		251億6,461万円
特別会計	学 校 給 食 事 業	998万円
	公 共 下 水 道 事 業	190億7,046万円
	簡 易 水 道 事 業	6,548万円
合 計		443億1,053万円

一時借入金の状況

会計区分		借入金残高
一般会計		10億円
特別会計	国 民 健 康 保 険	0円
	公 共 下 水 道 事 業	6億円
	介 護 保 険	0円
	カ ル ル ス 温 泉 ス キ ー 場 事 業	0円
合 計		16億円

市有財産の状況

区 分		面積・金額
土 地		638.6万平方メートル
建 物		28.6万平方メートル
基金など	現 金	33億3,679万円
	土 地	11.3万平方メートル
その他	債権など	8億6,374万円
	土 地	6.4万平方メートル

※表記の額や数値は、いずれも3月31日現在のもので、出納整理期間（4月～5月）において変動する場合があります。

**給水装置工事事業者・
排水設備工事指定店の指定と
解除のお知らせ**

▼給水装置工事事業者

●指定 (株)新勝工業 (伊達市舟岡町
130-2・☎0142-4141)

●解除 (有)ユウキ設備

▼排水設備工事指定店

●指定 (株)新勝工業、上口建設(株)
(幌別町3丁目1・☎884732)

●解除 (有)ユウキ設備、(株)篠田組工
業

▼問い合わせ 水道G (☎85551
0)、下水道G (☎859052)

**のぼりべつ文化交流館
『カント・レラ』からの
お知らせ**

◎展示をリニューアル

市内の遺跡から出土した土器や石
器を展示している『土地の記憶たち』
をリニューアルしました。みなさま
のご来館をお待ちしています。

▼場所 登別温泉町123-1 (旧登別
温泉中学校)

▼利用期間・時間 4月～10月
時～17時、11月 10時～16時

▼休館日 月曜日、国民の祝日の翌
日

▼入館料 無料(貸館は有料)

※ホームページは、検索サイトで
『カント・レラ』と入力してくだ
さい

5月中旬～6月上旬の市立図書館行事

日時	場所	行事の内容の概要	対象
5月9日(土) 10時30分	市立図書館	DVD上映会	幼児 小学生
5月13日(火) 10時30分		おはなしくれよん『わらべうたと 絵本の読み聞かせ』	乳幼児から
5月16日(土) 10時30分		『作ってあそぼう!』 ティッシュの箱でオープンカー 作り、牛乳パックでカスタネット 作りなど	幼児 小学生 (定員20人)
5月23日(土) 13時30分		おはなしぼけと 『絵本の読み聞かせと紙芝居』	幼児 小学生
5月27日(火) 10時30分		おはなしくれよん『わらべうたと 絵本の読み聞かせ』	乳幼児から
6月6日(土) 10時30分	鷺別 公民館	DVD上映会	幼児 小学生
6月6日(土) 13時30分	市立図書館	絵本の読み語り『絵本劇場』	幼児から お年寄り まで

▶参加料 無料

※幼児は、保護者同伴とします。

※5月16日(土)の『作ってあそぼう!』は5月12日(火)までに電話でお申し込
みください(申込順)。

毎週木曜日は19時30分まで開館しています

申し込み・問い合わせ 市立図書館(☎854324)

ホームページ <http://library.city.noboribetsu.lg.jp> (携帯電話から
はこのアドレスの末尾に/m/)

◎縄文文化体験学習

『シカの角でアクセサリをつくら
う!!』

▼日時 5月30日(土) 10時～12時

▼場所 カント・レラ

▼定員 20人(申込順)

▼参加料 400円

▼申し込み カント・レラ

(☎842069)

**『わんぱくサムライ体験』
を開催します**

郷土資料館主催

武家時代の生活体験を通し、伝統

文化を学びませんか。

当日は、郷土資料館と文化伝承館
を無料開放しますので、ご家族で春
の一日をお楽しみください。

▼日時 5月23日(土) 10時～13時

▼場所 郷土資料館

▼内容 流鏑馬体験、スポーツチャ
ンバラ体験、すいとんの試食(先
着100人)、駕籠体験、昔の遊び体
験など

※スポーツチャンバラ体験は、事前
に電話での申し込みが必要です。

▼問い合わせ 郷土資料館
(☎881339)

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。



第一滝本館

ご予約・お問合せは

☎(0143)84-2111

<http://www.takimotokan.co.jp>

登別市登別温泉町55番地

info@takimotokan.co.jp

**あなたの足にあった
シューズと中敷を!**



当店はお客様の足に合った靴、中敷を製作、提供するお店です。靴や
中敷に関するお問い合わせなどありましたら、お気軽にご連絡下さい。



オリジナル中敷工房

アスリートカンパニー

登別市中央町7丁目24番地1 TEL(0143)85-0800

営業時間/AM11:00～PM8:00 定休日/毎週水曜日

子育て支援センターからのお知らせ

移動子育て支援センターを開設します

地域の子ども同士の触れ合う場、保護者の交流の場として支援センターの職員が遊具や絵本を持って会場に出向きます。

▶月日・時間・場所・対象

月 日	時 間	場 所	対 象
5月13日(水)	10時～12時	鷺別公民館	市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
5月20日(水)		若草放課後児童クラブ	

※両会場とも駐車場があります。

▶持ち物 上靴（子ども、保護者とも）

※直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター

子育て講座『水とあそぼう』を開催します

▶日時 5月25日(月) 10時～12時

▶場所 市民プール『らくあ』

▶対象 市内に居住する2・3歳のお子さんとその保護者

▶内容 インストラクターによる親子体操など

※水深は15～20センチに調節します

▶定員 30組（申込順）

▶参加料 無料（保護者は入館料500円がかかります）

▶持ち物 子ども…バスタオル・水着・水泳帽（排せつが完了していないお子さんは水遊び用紙パンツを着用してください）、保護者…バスタオル・Tシャツ・半ズボン・水泳帽

▶申し込み 5月11日(月)～14日(木)の9時～17時に電話で中央子育て支援センター

保育所に遊びに来ませんか

保育所の児童と一緒に遊びませんか。

▶月日・時間・場所・対象

月 日	時 間	場 所	対 象
6月4日(木)	9時30分～11時	鷺別保育所	市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
		富士保育所	
6月5日(金)		栄町保育所	
		登別保育所	
6月11日(木)		幌別東保育所	

▶持ち物 上靴（子ども、保護者とも）、天候によっては戸外で遊ぶこともありますので、着替えをお持ちください

※直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター

お父さんと遊ぼう

日ごろ、仕事で忙しいお父さん、親子の触れ合いを楽しみませんか。

お気軽にご参加ください。

▶日時 5月23日(土) 10時～12時

▶場所 登別子育て支援センター

▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとそのお父さん

▶内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど

※直接会場にお越しください。

※駐車場があります。

▶問い合わせ 登別子育て支援センター

『親子で遊ぼう』バス遠足に参加しませんか

▶日時 6月15日(月) 9時30分～13時

▶場所 室蘭市中島公園

▶対象 市内に居住する1歳6カ月～小学校入学前のお子さんとその保護者

▶定員 20組（申込順）

▶参加料 無料

▶持ち物 昼食、飲み物、敷物

※当日は、動きやすい服装でお越しください。

▶申し込み 5月25日(月)～29日(金)の9時～17時に電話で登別子育て支援センター

『遊びの広場』に参加しませんか

▶グループ・開催日・対象・内容

グループ	開催日	対 象	内 容
0歳児グループ	6月2日から7月14日までの毎週火曜日	10カ月～1歳2カ月のお子さんとその保護者	手遊び 運動遊び 外遊びなど
2歳児グループ	6月4日から7月16日までの毎週木曜日	2歳6カ月～3歳6カ月のお子さんとその保護者	

▶時間 10時～12時

▶場所 登別子育て支援センター

▶参加料 無料

▶定員 各グループ10組（申込順）

▶申し込み 5月11日(月)～15日(金)の9時～17時に電話で登別子育て支援センター

申し込み・問い合わせ
中央子育て支援センター
(☎81 3 7 1 5)
登別子育て支援センター
(☎80 2 7 7 2)

しんた21からのお知らせ

健康相談 診査

診査・相談名	月 日	対 象	内 容	持 ち 物
4 カ月児健康診査	6 月18日(休)	1 月16日～2 月15日 生まれのお子さん	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
8 カ月児健康相談	6 月24日(休)	平成20年10月生まれ のお子さん	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
1 歳 6 カ月児健康診査	6 月10日(休)	平成19年11月生まれ のお子さん	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布（希望者800円）	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ
3 歳児健康診査	6 月 4 日(休)	平成18年 5 月生まれ のお子さん	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ
乳幼児健康相談	6 月24日(休)	育児相談を希望する方	発育・発達・育児などの相談、栄養相談	—

※4 カ月時健康診査、8 カ月児健康相談、1 歳 6 カ月児健康診査、3 歳児健康診査の時間は、対象となる家庭に通知します。

※乳幼児健康相談は、事前にお電話でお申し込みください

エキノコックス症の感染に 気を付けましょう

エキノコックス症は、キツネや犬などに寄生したエキノコックスの卵が何かの機会に体内に入り、幼虫となって主に肝機能障害を起こす病気です。

この病気は、すぐに自覚症状がなく、数年から10 数年たってから上腹部や肝臓のあたりの不快感、おうだんなどの症状が現れます。放っておくと命にかかわることもあります。

◎感染予防のため次のことに気を付けましょう。

- キツネに餌付けしたり、触ったりしない。
- キツネが近寄らないよう、生ゴミなどは適正に処理する。
- 犬も感染した野ねずみを食べて感染するため放し飼いをしない。
- 山菜や野山の果実などは十分に加熱、またはよく洗ってから食べる。
- 沢水や小川の生水は飲まない。飲む場合は煮沸する。
- 外から帰ったら必ず手を洗う。

もぐもぐ食育ひろばに 参加しませんか

赤ちゃんが喜ぶ離乳食（5～7 カ月）を同じ月齢の子を持つお母さんたちと楽しく作ります。

▶日時 5 月26日(火) 10 時～12 時

▶場所 しんた21調理室

▶対象 生後4～6 カ月児を持つ保護者（託児を行います）

▶内容 離乳食の調理実習と交流タイム

▶定員 15 人（申込順）

▶持ち物 エプロン、三角きん（スカーフ）

▶参加料 500 円

▶申し込み 5 月22日(金)までに電話で健康推進グループ

申し込み・問い合わせ
健康推進グループ
(☎85 0 1 0 0)

子ども達の笑顔は未来の財産

愛あしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園

登別カトリック聖心幼稚園

登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園

白 菊 幼 稚 園

登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園

リリー文化幼稚園

登別市鷺町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園

コロボックルの森 白雪幼稚園

登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

『ベビーコース特別無料体験!!』

※対象は6ヶ月～3歳までのお子様です。

5/13(水)・20(水) 10:30～11:30

5/16(土)・23(土) 12:30～13:30



『ヨガ始めてみませんか?』

入会金免除!!

月会費半額!!

毎週木曜日 11:00～12:00 18:30～19:30 定員までとわずかずです。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL.(0143)86-6800

裁判員セミナー室蘭を開催します

〓 札幌地方裁判所室蘭支部主催

▼日時 5月21日(木) 18時～19時30分

▼場所 札幌地方裁判所室蘭支部

(室蘭市日の出町1丁目18-29)

▼内容 広報用映画上映、評議体験、質疑応答

▼定員 40人

▼申し込み 電話またはファクスで
札幌地方裁判所室蘭支部 (☎446
733・☎476367)

室蘭工業大学公開講座

▼講座名・日時・定員・参加料

講座名	日時	定員	参加料
今、ここから 平和と人権を 考える	5月19日(火)・6月2日(火) 6月16日(火)・6月30日(火) 7月7日(火)・7月21日(火) 8月4日(火) 18時30分～20時30分	30人	1,000円 ※教材費 別途 1,000円
異文化理解・ 異文化コミュニ ケーション って?	5月20日(水)・5月27日(水) 6月3日(水)・6月17日(水) 7月1日(水)・7月15日(水) 7月29日(水) 18時30分～20時 ※6月3日のみ18時30分 ～20時30分	20人	1,000円

▼場所 室蘭工業大学共同利用施設
S201室(室蘭市水元町27-1)

▼対象 高校生以上の方

▼申込方法 5月8日(金)までに室蘭
工業大学地域連携推進課備え付け、
または同大学ホームページ掲載の
申込書によりお申し込みください

▼問い合わせ 室蘭工業大学地域連
携推進課 (☎465023)

忘れずに納めましょう

〓 自動車税の納期限は6月1日です

自動車税は、毎年4月1日現在の
所有(使用)者の方に納めていただ
く道税です。

納入通知書は5月7日に一斉に送
られます。

納税通知書がお手元に届かないと
きにはお問い合わせください。

自動車税はコンビニエンスストア
でも納付できます。

▼問い合わせ 胆振支庁課税課

(☎249581)

景観法に基づく届け出制度 が始まりました

良好な景観を形成するため、4月
1日から、一定規模以上の建築物や
工作物、開発行為を行うときには、
北海道へ届け出が必要になりました。
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 室蘭土木現業所建設

指導課 (☎249595)

調理師試験を行います

▼日時 8月25日(火) 13時30分～16時

▼場所 室蘭市文化センター(室蘭
市幸町6-23)

▼受付期間 5月11日(月)～29日(金)

(郵送の場合は5月29日の消印有
効)

▼提出書類 受験願書、受験者整理
カード

▼提出書類配布場所 室蘭保健所、
仕出し勝また、登別グランドホテ
ルほか

▼受験手数料 6千700円に相当する
額の北海道収入証紙

▼提出先 室蘭保健所(〒051-85
55室蘭市海岸町1丁目4-1)

▼問い合わせ 室蘭保健所健康推進
課 (☎249844)

自衛官募集案内

募集種目	応募資格 (採用時年齢)	受付期限	試験期日
海上自衛隊 技術海上幹部	大学を卒業し、38歳未満で指 定の専攻学科を卒業し、2年以 上その技術業務経験のある方 ※詳しくはお問い合わせくださ い。	5月22日(金)	7月6日(月)
航空自衛隊 技術海上幹部			
海上自衛隊 技術海曹	●大学、短大、高専卒の部(海 上自衛隊のみ) 平成22年4月1日現在、20歳 以上で工学系の大学、短大、高 専卒業以上の学歴のある方 ●免許の部 4月1日現在、20歳以上で国 家免許資格などのある方 ※詳しくはお問い合わせくださ い。	5月22日(金)	7月6日(月)
航空自衛隊 技術空曹			
一般 候補 生	18歳以上27歳未満の方	5月12日(火)	1次試験 5月23日(土) 2次試験 6月24日(火)～ 29日(月)
問い合わせや 資料・志願票 などの請求 ●〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12石井ビル1階 自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所 (☎449533) 市総務グループ (☎851130)			

山菜採りによる行方不明な どの事故に遭わないために

例年、山菜採りによる行方不明な
どの事故が発生しています。

事故を防ぐために次の点に注意し
て山菜採りを楽しみましょう。

◎山菜採りの注意点

- 一人で山菜採りに行かない。
- 家族に行き先と帰る時間を知らせる。
- 歩いた場所が分かるようにテープなどで目印を付ける（付けた目印は必ずはがす）。
- 目立つ服装をし、笛や雨具を携帯する。
- 道に迷った場合は、体力消耗を考え落ち着いて行動する。
- 連絡手段として携帯電話などを携行する。



◎熊の出没注意

- 熊よけのために鈴やラジオを携帯する。
- 熊の出没情報に注意し、足跡やふんを見たときはすぐに引き返す。

- ▼問い合わせ 登別交番（☎852136）、または登別温泉交番（☎842310）

親子記者を募集します

～日本非核宣言自治体協議会～

原爆や平和について取材する親子を募集します。

▼対象 市内に居住する小学生とその保護者

▼実施期間 8月8日（土）～11日（火）（2泊3日）

▼場所 長崎市

▼定員 全国から9組（2人1組）

※交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給します。

▼申込期限 5月13日（水）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局（☎095184419923、ホームページ：<http://www.nucfreejapan.com/>）

コンピューターサービス 技能評価試験を実施します

日本・北海道職業能力開発協会認定のコンピューターサービス技能評価試験を次のとおり実施します。

▼月日 5月30日（土）

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼試験の実施部門と時間

実技実施部門	時間
①ワープロ部門3級	9時～9時50分
②ワープロ部門2級	9時～10時
③表計算部門3級	10時30分～11時15分
④表計算部門2級	10時30分～11時30分
⑤データベース部門3級	13時～14時
⑥データベース部門2級	13時～14時30分

※試験は、ウインドウズXPを使用し、ソフトはマイクロソフトオフィス2003とします。

※申し込み状況によって、時間が変更になることがあります。

▼定員 各19人（申込順）

▼受験料 3級は5千100円、2級は6千400円（当日欠席した場合、受験料は返金しません）

▼申し込み 受験料を添えて、5月13日（水）までに登別職業訓練協会（☎851450）

市民パソコン講座を受講 しませんか

～登別地方高等職業訓練校主催～

▼日時 6月1日（月）～5日（金） 9時30分～15時30分

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼対象 マウスの操作ができる方

▼定員 20人（申込順）

▼受講料 1万円

▼持ち物 上履き、筆記用具、昼食
※受講者が5人以下の場合は、実施を中止します。

▼申し込み 受講料を添えて5月25日（月）までに登別職業訓練協会（☎851450）

パソコンで遊ぼう2009 Vol.1を開催します

～NPO法人シネットいぶり主催～

情報通信月間にちなみパソコンで遊ぼう2009を開催します。

▼日時 5月31日（日） 10時～15時

▼場所 胆振地方男女平等参画センター（室蘭市東町4丁目29-1）

▼内容 ペーパークラフト作り、デジタルアニメ動画編集、CDラベル編集、スカイプ（テレビ電話）など

▼参加料 無料

▼問い合わせ 工藤さん（☎452726）

『どらまハングル講座』を 開催します

～韓国語アルム主催～

▼日時 5月18日（月） 10時40分～12時50分

▼場所 鷺別公民館

▼対象 ハングルがある程度読める方

▼参加料 1千600円

▼申し込み 斉藤さん

（☎0901287815847）

登別厚生年金病院 からのお知らせ

◎健康教室に参加しませんか

○高血圧教室

▼日時 5月13日(水) 15時～16時

▼場所 登別厚生年金病院

▼対象 高血圧の方やその家族など

▼内容 高血圧と日常生活について、食事療法について

※詳しくは栄養部(☎803235)までお問い合わせください

○自分の体を知ろう

▼日時 5月29日(金) 9時30分～15時

▼場所 ヴィラスピカしらおい(白老町東町4丁目6-1)

▼対象 60歳以上の方

▼内容 講話、体力測定、体操など

▼定員 50人(申込順)

▼参加料 1千500円(昼食、入浴、送迎バス付き)

▼持ち物 動きやすい服装、上履き

▼申し込み 5月15日(金)までに電話

で庶務課(☎842165)

◎パラエティーな痛風料理教室

▼日時 5月15日(金) 10時30分～12時

▼場所 登別厚生年金病院

▼定員 8人(申込順)

▼参加料 無料

▼持ち物 エプロン、筆記用具

▼申し込み 5月13日(水)15時までに

電話で栄養部(☎803235)

医療・介護・健康相談を 開催します

～三愛病院主催～

5月12日の看護の日にちなみ、医療・介護・健康相談を開催します。

▼日時 5月12日(火) 11時～14時

▼場所 アーニス1階多目的ホール

▼内容 健康相談、栄養相談、介護相談、医療・福祉相談、血圧測定、

体脂肪測定、介護用品の展示

▼問い合わせ 三愛病院

(☎831111)

かかりつけ薬局を 持ちましょう

～薬はいつも同じ薬局で～

どこの医療機関にかかっても、同じ薬局で調剤を受けることで、薬の重複投与や飲み合わせによる副作用などを未然に防ぐことができます。

あなたが気軽に相談でき、また、信頼できる薬局『かかりつけ薬局』を決めましょう。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 室蘭保健所

(☎249835)

5月の歯科救急医療

日 時	診療所名	住 所・電話番号
5月3日(日) 9時～11時	高砂歯科医院	室蘭市高砂町5丁目31-12 ☎458622
5月4日(月) 9時～11時	ふかせ歯科	登別市中央町2丁目16-4 ☎852477
5月5日(火) 9時～11時	なお歯科	伊達市弄月町241-3 ☎0142221117
5月6日(水) 9時～11時	金子歯科医院	室蘭市東町4丁目18-18 ☎442621
5月10日(日) 9時～11時	ありじ歯科 アクリック	室蘭市宮の森町4丁目22-38 ☎845041
5月17日(日) 9時～11時	飯淵歯科医院	室蘭市中島町3丁目27-10 ☎455834
5月24日(日) 9時～11時	いしい歯科	室蘭市東町2丁目22-6 ☎443367
5月31日(日) 9時～11時	いちはし歯科	室蘭市本輪西町3丁目6-13 ☎554323
問 い 合わせ 室蘭歯科医師会 (☎433522)		

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債 務 整 理<毎月返済すると生活費
が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

引越し・片付け

親切・丁寧 安心・安全 見積無料

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬許可業者

登別クリーンサービス(株)

登別市新栄町1番地39

TEL 0143-88-0870 FAX 0143-88-3636

皆様のご用命をお待ちしています。

『愛のうたの夕べ』を
開催します

く国際ソロプチミスト登別主催く

▼日時 5月23日(土) 開場18時、開演18時30分

▼場所 市民会館大ホール

▼出演 MEGUさん

▼入場料 2千円

▼問い合わせ 山田さん

(☎881213)

第29回小品新作展を開催します

く登別美術協会主催く

▼日時 5月8日(金)～10日(日) 10時～17時(10日は15時まで)

▼場所 市民会館中ホール

▼内容 会員の絵画(日本画、油彩画、パステル画、水彩画)、陶芸などを展示

▼入場料 無料

▼問い合わせ 長田さん

(☎859067)

『市民探鳥会』を開催します

く日本野鳥の会室蘭支部主催く

▼日時 5月10日(日) 8時30分～11時30分

▼集合場所 ふおれすと鉾山駐車場

▼参加料 無料

※終了後、交流会を行いますので、参加希望者はお申し込みの上、昼

食を持参してください。探鳥会は申し込み不要です。

▼問い合わせ 堀本さん

(☎859396)

『カムイヌプリ』山開き・
『市民登山会』を開催します

く登別山岳会主催く

▼日時 5月10日(日) 8時30分

▼集合場所 カムイヌプリ登山口(3合目)

▼参加料 500円(保険料、記念品代を含む)

▼持ち物 登山に適した服装、雨具、軍手、昼食、飲料水など

▼問い合わせ 東海林さん

(☎856471)

卓球スポーツ少年団の
団員を募集しています

卓球の楽しさを基礎から学びませんか。

▼練習日時 毎週火・金曜日 18時45分～20時45分

▼練習場所 総合体育館

▼対象 小学3年生～中学2年生

▼募集人数 各学年若干名

▼会費 入団費など1千円、団費月額1千円、親の会年会費2千500円、傷害保険料など

▼申し込み 5月26日(火)までに伊藤さん(☎0901205610302)、

仲川さん(☎864627)

市民プール『らくあ』からのお知らせ

らくあ水泳教室(成人コース)の参加者を募集します

▶期間 6月～10月(8月は休み)

▶対象 市内に居住または通勤する18歳以上の方

▶申し込み 5月3日(日)～8日(金)の10時～20時に電話でお申し込みの上、

5月11日(月)までに市民プール受付に備え付けの申込用紙にスポーツ安全保険料1,600円を添えて提出してください

※平成21年4月から水中教室、ヨガ教室に参加している方は、スポーツ安全保険料は必要ありません。

申し込み・問い合わせ
市民プール『らくあ』
(☎855588)

コース名	曜日	時 間	初回開催日	目 標	内 容	定 員	参加料
初 心 者 コ ー ス	毎 週 火曜日	19時～20時	6 月 2 日	泳げない方などがクロール・ 背泳ぎで25 ^{メートル} の完泳を目指し、さらに楽に長く泳ぐことを目標とします	水慣れ、 クロール、 背泳ぎなど	各20人 (申込順)	各コース 月額2,000円 ※別途入館料 がかかります
	毎 週 水曜日	14時15分 ～15時15分	6 月 3 日				
中 級 コ ー ス	毎 週 火曜日	14時15分 ～15時15分	6 月 2 日	クロール・背泳ぎで25 ^{メートル} 完泳できる方が、楽に長く泳ぐことを目指し、さらに平泳ぎ・バタフライで25 ^{メートル} 完泳を目標とします	クロール、 背泳ぎなど		
	毎 週 木曜日	19時15分 ～20時15分	6 月 4 日				
マスター コ ー ス	毎 週 火曜日	19時30分 ～20時30分	6 月 2 日	4 泳法それぞれで25 ^{メートル} 完泳できる方が、楽に長く泳ぐことを目標とします	クロール、 背泳ぎ、 平泳ぎ、 バタフライ		

※コース選択でお悩みの方は、ご相談ください。

文化・スポーツ振興財団からのお知らせ

初心者テニス教室に参加しませんか

- ▶日時 5月19日(火)～6月5日(金)の毎週火・金曜日(全6回) 10時～12時
- ▶場所 岡志別の森運動公園テニスコート
- ▶対象 市内に居住または通勤するテニス初心者
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶受講料 3,500円(スポーツ安全保険料を含む)
- ※受講料は、教室の第1回目に参加してください。
- ▶持ち物 ラケット、運動靴
- ▶申し込み 5月7日(木)～15日(金)(土・日曜日を除く)の9時～17時に電話で文化・スポーツ振興財団

初心者英会話教室を開催します

- ▶日時 6月1日(月)～17日(水)の毎週月・水曜日 18時30分～20時
- ▶場所 市民会館
- ▶対象 市内に居住または通勤する18歳以上の方
- ▶内容 初級英会話(日常的な会話)
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶受講料 2,000円
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶講師 ブレント・ムハさん(市英語指導助手)
- ▶申し込み 5月11日(月)～15日(金)の9時～17時に電話で文化・スポーツ振興財団

温泉散策ウォーキングに参加しませんか

昨年、開湯150年を迎えた登別温泉の歴史に触れながら、自然の中でウォーキングを楽しみませんか。

大正地獄から溢れ出る天然足湯は、魅力満点！さらに登別温泉の日帰り入浴を楽しむことができます。

- ▶日時 5月30日(土) 10時～12時(悪天候の場合は5月31日(日))
- ▶場所 登別温泉町
- ※集合場所は、申し込み時にご連絡します。
- ▶講師 登別市観光ボランティアガイド会
- ▶対象 市内に居住または通勤する方
- ▶定員 30人(申込順)
- ▶参加料 500円(日帰り入浴料、傷害保険料を含む)
- ※参加料は、当日持参してください。
- ▶持ち物 運動のできる服装、入浴に必要なもの
- ▶申し込み 5月7日(木)～22日(金)(土・日曜日を除く)の9時～17時に電話で文化・スポーツ振興財団

申し込み 文化・スポーツ振興財団
(☎88 1 1 1 6)

第34回登子連こいのぼりマラソン大会を開催します

- ▼日時 5月5日(火) 受け付け9時、スタート10時
- ▼集合場所 市営陸上競技場

- ▼活動期間 5月～10月(毎月例会があります)
- ▼年会費 2千円
- ▼申し込み 二階堂さん (☎86 8 3 2 1)

登別グランドゴルフ協会の会員を募集しています

年齢、性別、経験を問わず、気軽に楽しめます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 渡辺さん (☎86 0 7 2 4)



- ▼コース 3キロメートル、5キロメートル、7キロメートル
- ▼参加料 小・中学生500円、高校生以上1千円
- ▼申込方法 当日、参加料を添えて受付までお越しください
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ 渡辺さん (☎86 0 7 2 4)

日本工学院北海道専門学校便り 問い合わせ ☎88 0 8 8 8

平成21年度入学式が行われました

第28回入学式が4月11日に行われました。

本年度は開校以来初めてとなる留学生として、中国、シンガポールから『アニメ・CG・Web科』に女子を2人、中国から『情報処理科』に男子を1人迎えました。

式では、中川学校長が「知識、スキル、やる気の3つの学習習慣を実践し、それを定着させていってください」と激励し、新入生代表の田端文慧さん(しんぶん科)が「基礎を固め国家試験に合格することを第一の目標に、人との縁を大切にしながら3年間の学生生活を送りたいです」と誓い、プロフェッショナルの道を目指し、新生活をスタートさせました。



体験入学・オープンキャンパス

- ▶日時 5月23日(土)・30日(土) 11時30分～15時
- ▶申し込み 入学広報室 (☎0120-666-965・ホームページ: <http://www.nkhs.ac.jp/>)

ふおれすと鉱山からのお知らせ

◎春のガイドウォークを開催します

ネイチャーガイドが鉱山の森をご案内します。
春の花や森の生き物に会いに行きませんか。

- ▶日時 5月14日(木)・21日(木) 10時～12時
- ▶定員 各15人
- ▶参加料 300円
- ▶持ち物 歩きやすい服装、長靴もしくは歩きやすく濡れても良い靴、帽子、手袋、飲み物、防寒着など

◎春の登山会を開催します

来馬岳を鉱山町ルートでゆっくりと登ります。

- ▶日時 5月31日(日) 8時～16時
- ▶集合・解散場所 ふおれすと鉱山
- ▶対象 10*程度の山道を歩ける方
- ▶参加料 600円
- ▶服装・持ち物 登山に適した服装・靴、リュックサック、昼食、おやつなどの行動食、飲み物、雨具など



◎第6期コーザン・ネイチャーガイド(KoNG)養成講座(第1回・第2回)を開催します

▶日時・内容・対象など

日 時	内 容	対 象	定員 (申込順)	参加料	持ち物
5月9日(土) 10時～17時	ガイド概論	小学4年生以上の方	20人	2,000円(初回のみ) ※実費負担があります。	野外活動ができる服装、帽子、筆記用具、昼食など
5月10日(日) 10時～17時	植物、自然データの蓄積と実践				

※講座は、10回開催され、すべての講座を受講した方は資格認定されます

◎里山まつりを開催します

木工クラフトやまき割り体験、ダッチオープン料理など、子どもから大人まで楽しめる1日です。

また、パーカッショニストの山村誠一さんによるスチールパンコンサートも同時に開催します。

- ▶日時 5月16日(土) 10時～15時
- ▶参加料 無料(プログラムによっては実費をいただくことがあります)
- ▶持ち物 外で活動できる服装、飲み物、昼食など

◎実践登山教室を開催します

▶日時・内容・対象など

※机上講習は必ず参加してください。

日 時	内 容	対 象	定員 (申込順)	参加料
5月8日(金) 10時～15時	机上講習会	18歳以上の方	10人	1,000円(各回) ※別途交通費など実費がかかります。
5月26日(火)、 7月16日(木)、 9月18日(金)、 10月16日(金)、 11月13日(金) 9時～15時	登山(実践)			

◎実践沢登り教室を開催します

▶日時・内容・対象など

※机上講習は必ず参加してください。

日 時	内 容	対 象	定員 (申込順)	参加料
6月7日(日) 10時～16時	机上講習会	18歳以上の方	5人	6,000円(年会費)
6月28日(日)、 7月19日(日)、 8月30日(日)、 9月13日(日) 10時～16時	沢登り(実践)			

◎子ども・親子の自然体験学習活動が始まります

▶月日・プログラム・内容など

月 日	プログラム	内 容	対 象	定 員 (申込順)	申込期間
5月29日(金)	森のサロン	自然体験を中心に、ゆっくりとした時間を親子で過ごす	3歳以下の未就園児とその保護者	20組	5月19日(火)～22日(金)
5月17日(日) ・24日(日)	こうざんちょう もりのようちえん	自然の中で季節を感じながら親子で遊ぶ	3歳～未就学児童とその保護者	25組	5月7日(木)～10日(日)
5月16日(土)	もりもり 森子くらぶ	子どもは冒険的な活動、親はおやつ作り	5・6歳(未就学児童)のお子さんとその保護者	15組	5月7日(木)～9日(土)
5月23日(土)	コーザン・ながづつ レンジャー	ふおれすと鉱山のお仕事体験	小学生	30人	5月14日(木)～16日(土)

※時間など詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ (☎85 2 5 6 9)

『登別市ホームページ』に バナー広告（有料）を掲載しませんか

市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的に、ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

バナー広告とは？

バナー広告は、ホームページの中に広告を表示する画像で、その画像をクリックすると指定するウェブサイトにアクセスできる機能を持ちます。

◎バナー広告の大きさや種類

バナー広告の大きさは1枠当たり縦60×横150ピクセル以内のG I FまたはJ P E Gなど
※詳しくはお問合わせください。

北海道の有名温泉
①登別市

※バナー広告の例
(縦60×横150ピクセル)

◎広告を掲載できないもの

- 広告主の代表者などの写真が主なもの
- 意見広告に関するもの
- 選挙に関するもの
- 政党、政治団体または宗教に関するもの
- 個人および法人の名刺広告
- 医療法、薬事法などの法律に触れるもの
- 貸金など、いわゆる『町の金融』に関するもの
- 風営法に定めるもの
など

◎対象、掲載枠数、料金

- ▶ 対象 市内に本・支店、営業所などを持つ方
- ▶ 掲載枠数 6枠
- ※申し込みが多数の場合は市が順位を決定します。
- ▶ 料金 1カ月 13,650円（消費税込み）

問い合わせ
情報推進グループ
(☎85 6 5 8 6)

市民見学会に参加しませんか

まちを見よう！まちを知ろう！



申し込み・問い合わせ
情報推進グループ
☎85 6 5 8 6

登別市のまちづくりの様子を市民の皆さんにもっと知っていただくため、市民見学会を開催します。

今回は、登別温泉大湯沼探勝歩道親水施設での足湯体験を行います。

この機会に、ぜひ見学してみませんか。



見学する施設

- 若山浄化センター
- クリンクルセンター
- 泉源公園
- 登別パークサービスセンター
- 登別温泉地獄谷・大湯沼川探勝歩道親水施設（足湯体験）

※天候により見学する施設を変更する場合があります。

※ある程度の時間（1時間程度）を歩く場所があります。歩きやすい靴と服装でご参加ください。

◎個人参加

- ▶ 見学日 5月26日(火)（雨天決行）
- ▶ バス乗車場所・出発時間
登別温泉ふれあいセンター
9:00（解散予定時間 16:00）
婦人センター 9:20（解散予定時間 16:20）
市役所 9:40（解散予定時間 16:40）
鷺別公民館 10:00（解散予定時間 17:00）
- ▶ 対象 市内に居住し、個人で参加を希望する方
- ▶ 定員 30人（申込順）
- ▶ 持ち物 タオル、昼食、飲料水またはお茶
- ▶ 申し込み 5月11日(月)から22日(金)までに、電話でお申し込みください

◎団体参加

- ▶ 見学日 6月2日(火)（雨天決行）
- ▶ 対象 市内の各種団体・サークル（10～30人）
- ▶ 定員 1団体（定員を超えた場合は抽選）
- ▶ 持ち物 タオル、昼食、飲料水またはお茶
- ▶ 申し込み 5月11日(月)から15日(金)までに、電話でお申し込みください



ちよつと びやうと

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(85)6586

FAX (85) 1108

Eメール:pr@city.noboribetsu.lg.jp

中央町6-11

スーパーにもベビー用 カートを置いてください

デパートやスーパーに置いてあるベビー用カートですが、0歳児用のカートを置いてあるところが意外と少なく困っています。

もちろん、自分でベビーカーを持参すれば良い話ですけど、週末に家族で買い物に出掛けるときはまだしも、買い物は平日に行くことも結構あります。平日、赤ちゃんと二人で買い物に出掛けるとき、一人でベビーカーの積み降ろしして結構大変なんですよね。そういう時、スーパーにベビー用カートが置いてあると大変助かります。

すべてのスーパーに取り付けるのは不可能でしょうが、数台置いていただければ、子育て中のママさんには大変助かると思いますので、ぜひともよろしく願います。

(新川町 3カ月児のママ)

春の訪れとともに 気持ち新たに頑張ろう

長い冬が終わり、雪が解けて春の息吹が感じられてきた。

冬の間中断していた朝の散歩も、そろそろ再開しなければ。

糖尿病と診断されてからは、毎朝30分の散歩を心掛けています。朝、ベッドから起きたすまが、一苦労だが、いざ歩き始めると、小鳥のさえずりやすがすがしい空気、同じ時間に犬の散歩をしている人といさつを交わしたり、やっぱり歩いて良かったという気持ちになる。

また、近所を歩いてみて、こんなところに新築の住宅が建ったのかなり、新たな発見もある。

しかし、冬は雪のため朝の散歩を中止してしまい、どうしても運動する機会が減ってしまう。

わたしは元来運動は好まないタイプなので、一度横着すると再開するのが面倒になってしまい、「まだ肌寒い」とか、「昨日は残業で遅く帰ってきたから」とか、何かと自分に理由をつけては、朝の散歩を再開するのを延期している。

4月から新入社員が入ってきた。彼らの希望に満ちあふれた元気いっぱい姿を見ていると、わたしも彼らに見習って頑張ろうと思う。

(常盤町・50代)

ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎(85)4324

幸田文台所帖

幸田 文 著

台所が教室だった。ささやかな煮炊きのくり返しが心をみがいてくれた…。父・幸田(こうた)露(ろ)伴(はん)から衣食住について厳しくしつけられ、また渾身で尽くした作家・幸田文。その暮らしの知恵を伝える随筆集第2弾。

偉人たちの脳

茂木健一郎 著

日々の実践を支えるのは、実に、一つの歴史意識である…。キリストからバラク・オバマまで、偉大な「脳」が歴史を生きる瞬間を活写する。

このほかに新しく入った本

- ◇誰がオバマを大統領に選んだのか
- ◇仕事力 紅版
- ◇ザ・マジックイヤー
- ◇ゲッチョ先生の野菜探検記
- ◇年寄りは大ままとれ！?
- ◇眩暈
- ◇三匹のおっさん
- ◇くじら組

越智 道雄 著
朝日新聞社 編
三谷 幸喜 著
盛口 満 著
米谷ふみ子 著
東 直己 著
有川 浩 著
山本 一カ 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

ダイヤル市 不用品

お申し込み・お問い合わせは
登別消費者協会 ☎(85)8307

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

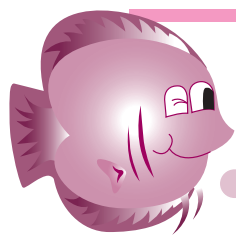
- ※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。
- ※継続希望の場合は、再度お申し込みください。
- ※宝飾品は受け付けしません。
- ※消費者協会は、電話で不用品の仲介・紹介を行っています。

ゆずります(売ります)

- フィギュアスケート靴(23.5センチ・25センチ) ●自転車(幼児用、小学校低学年用) ●三輪車(1・2歳用) ●杵 ●スキー板・ストック付き(1.78センチ・1.87センチ) ●本棚引き出し付き(高さ180×幅100センチ) ●冷蔵庫(幅50×奥行30×高さ100センチ) ●洗濯機(全自動) ●エレクトーン ●柔道着(高校生用) ●歩くスキーセット(靴26.5センチ) ●ポータブルトイレ(木製ウォシュレット付) ●男物袴 ●博多人形ガラスケース付(幅33×奥行28×高さ29センチ・幅30×奥行24×高さ38センチ) ●韓国入形ガラスケース付(幅40×奥行30×高さ42センチ) ●3人掛けソファ(黒・合成皮革) ●もちつき器 ●マウンテンバイク(小学校高学年用) ●ワープロ ●大正琴 ●スキー板・靴付き(1.68センチ・22.5センチ) ●マットレス(幅140×奥行198×高さ14センチ) ●ジュニアドレスアイす付き(幅50×高さ140センチ) ●婦人用自転車

ゆずってください(買います)

- 野球グローブ ●シングル介護ベット ●もちつき器(味噌羽根付) ●ワープロ ●子ども用スコップ ●和裁用盤板足付 ●ぶら下がり健康器 ●折りたたみ自転車 ●歩くスキーセット(靴22.5～23センチ・25～25.5センチ)



発行・登別市議会／編集・議会だより編集特別委員会／発行日・2009. 5. 1

6月に4地区で議会フォーラムを開催します！

- | | | | |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| ① 6月23日(火) 鷺別公民館 | 18:00～ | ② 6月24日(水) 市民会館 | 18:00～ |
| ③ 6月25日(木) カント・レラ | 14:00～ | ④ 6月26日(金) 婦人センター | 18:00～ |

第1回定例会

今期定例会は、去る2月25日から3月26日までの30日間の会期で開催しました。

小笠原市政にとって、初の予算編成。厳しい財政状況の中、どのような独自色で地域経済の活性化を図るのか注視された議会でした。

(1) 国民健康保険税について、一世帯平均4千701円の引き下げが決定。また、「ふるさとまちづくり応援寄附条例」が可決され、平成21年度より、全国からの寄附を募ることになりました。

(2) 旧自動車学校施設の一部を、国の交付金の活用で、市民活動センターを新設する事業費については、『具体的な利用計画、活用方法、運営等について関係団体と早急に協議すべき』との附帯意見をつけました。

(3) 市民団体からの「国民健康保険税の引き下げ(一世帯一律1万円)と減免制度の拡充を求める請願」については、『将来の財政運営が不安定なこと』などを理由に不採択としました。

(4) 意見書については、「雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める」など4件を可決しました。

高額療養費の一部未請求に関して

臨時会(平成21年2月12日)において調査特別委員会による調査報告書を提出し、HPで公開しています。

△主な内容▽

●調査方法

退職者を参考人招致、担当職員への文章照会、主幹職以上を参考人招致、保険者別事務内容の比較や各自治体の支払・請求実績などの調査を実施した。

●原因の特定

最終的に、問題発生の原因を一義に「当該担当職員の職務怠慢」であるとした上で、指揮監督管理職が部下の業務実態を掌握していなかったことなどが原因であると指摘。また、行財政改革が優先され、業務内容の把握や分析などを怠っていたことも原因であると特定した。

●主な再発防止策

- ① 職員に対する防止策として定期的な義務的研修などを実施するべき。
- ② 組織に対する防止策としてグループ制を含む業務体制の検証などをするべき。
- ③ 事務事業の抜本的見直しとして、ジョブノート作成の完全実施などをするべき。

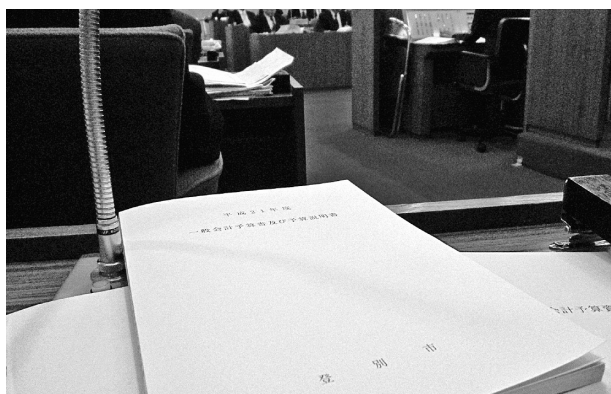
●損失額の取り扱い

- ① 税金による負担をすべきではない。
- ② 極めて重大な責任がある当時の特別職はその負担額を先に明示するべき。
- ③ 担当部署職員は、その責任の度合いに応じた負担をするべき。
- ④ 現市長は、以上のことを踏まえて、速やかに市民に対応策を明示するべき。

行政報告を受け 2項目を決議

さらに議会は、市に対して「行政報告」を要請し第1回定例会中の3月26日に行政報告を受けました。議会は、『本件の対応については、市役所内部で十分に議論のうえ、全職員との合意形成をもとに進められること』『損失額の補てん及び再発防止の取組みについては、必要に応じて報告すること』と決議しました。

市へ質問



日本版グリーンニュー
ディールの取り組みを
西村孝夫

質 地域経済の活性化のために、現在環境省で日本版グリーンニューディール（緑の経済と社会変革）政策の検討が進められているが、市としても着実な取り組みを進めることが必要ではないか。

答 現在環境省で3月中に成案を得る予定なので、その内容を基に、自然環境への負荷の少ない持続可能な観光地のあり方のモデルを目指す。具体的には、観光デマンド交通事業や市民・観光客利用のカーシェアリング事業などの取り組みについて検討する。



登別厚生年金病院
存続について
平田江美子

質 現在の病院経営は整理機構に移管され、存廃が検討されている。医療機関として重要な役割を果たしている厚生年金病院が閉鎖となれば、市民及び温泉観光にとつて死活問題となる。市長は厚生労働省にどのように働きかけていくのか。

答 市内唯一の公的病院であり、厚生労働大臣、各国会議員にも要望を出し存続に向け働いている。

● 最後に、整理機構に対しても直接、存続の必要性を訴えることを求めた。



ふるさとまちづくり
応援寄附事業について
木村純一

質 寄附文化定着・推進についての本市の考え方について。

答 寄附文化を定着するためには、「寄附を求めている側の情報発信」「気軽に寄附できる仕組み」「寄付者に対する使途報告・公表の仕組み」ができることにより寄附文化の醸成がされていくものと考えている。情報発信としては、広報やホームページを活用するとともにリーフレットを作成し、東京登別げんき会や札幌のぼりべつ会など皆さんに協力をお願いし、情報発信と周知を図っていきたい。



財政の厳しさは
予算を許さない状況
高橋正美

質 平成22年度までの収支不足額、28億円の解消見通しは怎么样了のか。

答 事務事業の見直しや、給与の削減の実施、職員数の減員などにより行政経費の縮減が図られたこと。また、市有地の売却や市債、基金の活用などにより、ほぼ見通しどおりで推移している。

しかし、地方交付税の動向などによっては予算を許さない状況となっている。

このため、21年度に財政収支均衡に向けての方策等について検討する。



民間感覚では
考えられない回答
山口賢治

高額療養費事務処理問題を聞いた。答弁として「条例などに基つき処分をした。過去において、職員に対し損害賠償を請求した事例はない。今回の問題は故意または重大な過失が認められず、賠償責任はない」と言うことであった。

しかし、全職員で損失補填をするという事からすると、明らかに矛盾がある。過失を認めた上で、職員に損失補填の協力を求めるべきである。最後に「民間なら、トップリーダーが借り入れをしてでも支払う事例である」と苦言を呈した。



再出発は全庁的な
議論から始めるべき
渡辺勉

質 高額療養費未請求の損失額に対する協力金については、一部の管理職による提案と受け止めている。一般職参加のもと、全庁の知恵を出し合った末の提案とは言えない。管理職からの提案では、全職員による「再発防止」という意識は生まれない。これでは議会の報告書の内容を重く受け止めた取り組みにはなっていないのではないのか。

答 職員の自発的な申し出を受け慎重に判断してきた。市の職員には、協力金に協力していただけるものと理解している。



妊産婦検診の14回助成 は継続するべき

木村 俊子

【質】 少子化対策は最重要課題である。妊産婦検診の14回助成を23年度以降も継続するべきではないか。

【答】 国の動向を見ながら、平成22年度の早い時期に結論を出したい。

【質】 限りある資源の活用と環境保全のため、使用済み携帯電話のリサイクルを推進するべきではないか。

【答】 広報やリサイクルまつりで周知。

【質】 健康寿命の延伸のため、市施設内全面禁煙とするべきではないか。

【答】 受動喫煙防止対策委員会にて検討。



ぬくもりある まちづくり

辻 弘之

昨年、取り下げとなった「福祉のまちづくり条例案」について、今後どのような内容を再検討しているのかを質問。

「（仮）健康福祉基本条例」のような社会福祉の最高規範条例を制定することを提言。特に、市民自治推進委員会で提案された「福祉のまちづくり条例案」の前文を活かすこと、地域福祉実践計画「きずな」との連携を強めることを求めた。

今後、これらの内容を踏まえて、市民に理解され、必要とされる条例整備が図られることを期待する。



情報提供マニュアル 策定を

赤根 広介

【質】 当市における情報提供までの過程としては各役職の職員の判断により段階を経て、副市長、市長まで情報を伝え、決裁された後、提供されることとなっている。しかし、これまでも情報提供の時期やあり方について不透明な部分がある。今後、市民との協働のまちづくりを進めるために、情報提供の透明性を高めるマニュアルが必要ではないか。

【答】 庁内の情報に対する規程を設けることと、外部に提供する情報にその規程が応用できるかを併せて検討する。



アイヌ文化の 振興について

米田 登美子

【質】 知里真志保氏の生誕百年の今年、市政執行方針などで各種事業予定が発表され、市民理解を深める機会としていきたいとの方針が示された。今後アイヌ文化振興の継続的な取り組みをどのように行うのか。

【答】 今年、記念フォーラムや資料などの巡回展を市内3カ所で開催する。今後もアイヌ文化の伝承・振興を図る際は、「登別市文化振興基本計画」における施策の方向に沿って、関係団体や各機関と連携した取り組みを進めていく。

平成21年度 各会計予算審査特別委員会

議長を除く20名の議員全員による構成で、去る3月18日・19日・23日・24日の4日間にわたり行いました。

主な質疑内容としては、

「国民健康保険会計」

- 厳しい経済環境を踏まえ、保険税の負担感が重い。応能・応益の比率も含め検討するべきではないか。

- 各種健康診断の受診率の向上策を積極的に推進するべきではないか。

「学校給食事業会計」

- 2年連続値上げはやむを得ないが、原材料費をいかに抑制するかが重要ではないか。

- 給食費の滞納の実態を分析し、解消に向けて努力するべきではないか。

「一般会計」

- 事業仕分けを推進するためOA化、効率化を念頭にするべきではないか。

- 職員研修を推進するにあたり、コンプライアンスに重きを置いたメニューを考慮するべきではないか。

- 国際交流事業は担当部に留まらず、組織全体で見直しをするべきではないか。



- 企業化支援事業の積極的な推進をするべきではないか。

- 社協が事業主体である「たすけあい金庫」の活用に向けて、見直し検討するべきではないか。

- ふるさと納税を推進するにあたり、リーフレット作成など全国展開を図るべきではないか。

- 市有地の有効活用を図るうえで積極的に売却を進めるべきではないか。

「総括質疑および審査結果」

- 小笠原市長出席のもと、3名が質疑に立ち、論戦を展開。

- 特別会計および一般会計それぞれ、賛成多数で原案どおり可決しました。

～ 議会改革小委員会報告 ～

議会改革を推進する4小委員会は、平成19年9月より積極的活動を展開してきました。今後は、制定する「議会基本条例」と他3小委員会答申内容との整合に加え、条例制定における「市民との意見交換」などを経て、今回の改革項目が最終段階へと進みます。

《本会議中継》

議場と委員会室に中継カメラを設置して、本会議及び各種委員会等を生中継し、後日録画を放映します。
(平成21年9月第2回定例会より実施予定)

《常任及び特別委員会のあり方》

1. 議長は委員会に所属しない
2. 常任委員会・特別委員会のあり方
 - (1) 「議会フォーラム特別委員会」の設置を決定
 - (2) 議会だより編集特別委員会を廃止し、「議会だより編集委員会」の新設を決定
 - (3) 3常任委員会数は現状どおりとし、定数は7名とする
 - (4) 議会運営委員会について
 - ① 議会運営委員会から議会フォーラムの運営を除く
 - ② 議会運営委員会の開催時間を午後1時からとする
 - (5) 予算審査特別委員会・決算審査特別委員会・補正予算審査特別委員を廃止し、新たに「予算決算委員会」の設置を検討中
3. 一般質問について
 - (1) 一般質問の締切時間を通告日の午前11時とする
 - (2) F A Xやメールでの質問通告を認める
 - (3) 一般質問の代理抽選を議会事務局職員に認める

意見
交換会
(市民)

登別市議会議会基本条例(案)

整合
および
連携

《議決権の拡大》

1. 議決権が必要なもの
 - (1) 市民憲章の制定・改定・廃止
 - (2) 各種宣言の制定・改定・廃止
 - (3) 姉妹都市及び友好都市の締結、締結の改廃に関する事
2. 所管委員会での能動調査権が必要なもの
 - (1) 請負工事（水道工事を含む）の契約（業務委託・設計委託等）
 - (2) 公有財産の取得・処分
(水利権を含む)～条例にもられてないもの～
3. 本会議での行政報告を求めるもの
 - (1) 市行政の基本的な施策に係る各種計画
 - (2) 環境基本計画
 - (3) 男女共同参画プラン
 - (4) 高齢者保険福祉計画その他の福祉関係計画
 - (5) 介護保険事業計画
 - (6) 障がい者に関する事業計画
 - (7) 法令に定められた各種計画
 - (8) 基本計画、実施計画
 - (9) 基本構想に基づく総合計画
 - (10) 登別市総合基本計画、登別市実施計画（ローリング）
 - (11) 契約書・覚書・協定書
4. その他
 - (1) 表彰対象者決定の氏名公表

編集後記

2年間で、過ぎ去ろうとしています。出来るだけ多くの方々にご理解いただけるよう、紙面構成に工夫を重ね、7人で取り組んでまいりました。

委員長 大村喬俊 副委員長 渡辺勉
委員 赤根広介・木村俊子・辻弘之
天神林美彦・山口賢治

次回からは、新メンバー構成となります。引き続き市民の皆さんのご意見をお待ちしております。

日本工学院の教員や学生との意見交換

～ 観光・経済委員会 ～

2月24日に日本工学院北海道専門学校において、当委員会と教員および全10学科の学生との間で意見交換を行いました。

テーマは「登別の産業及び観光を教員や学生がどのような視点で見ているのか」「どのようなまちであれば登別に定住してもらえるのか」でした。

教員から

●登別温泉の方々の、おもてなしの心が少々足りないのではないかと

●工学院の教員や学生をもっと積極的に活用していただきたい

●学生から

●採用してくれる企業があれば、より多くの学生が登別に残りたいと思っています

●など、積極的な意見交換となり、特に教員の方々のご意見から、登別市に対する愛着が強く伝わってきました。



いし かわ ゆ み アンド ポ ノ ラ ニ
石川優美 and Pono Lani
ハワイアンコンサート in 登別

～ひとときハワイの風を
 感じにいらっしやいませんか？～



ハワイアン・トラディショナル・ソングや、
 ハワイ語で作ったオリジナルソングを、フラ
 ダンスを交えながらお楽しみいただけるコン
 サートです。

地元のフラダンスチームとの共演や、観客
 の皆さんにもフラダンスのハンドモーション
 を体験していただくなど、ハワイアンの魅力
 が満載のコンサートです。

▶ **出演** 石川優美（ボーカル&スラックキ
 ーギター）、Pono Lani（スラックキ
 ーギター&ウクレレ）、
 中田玲子、和田かおり、上越深雪（フラダ
 ンス）

▶ **日時** 6月6日(土) 開場17時30分 開演18
 時

▶ **場所** 市民会館大ホール

▶ **入場料** 前売り券1,000円（高校生以下 5
 00円）、当日券1,500円（高校生以下 1,0
 00円）全席自由席

◎ **入場券販売所**

市民会館、鷺別公民館、各プレイガイド（市
 役所母子会売店、紀文堂書店、アーニス、ぎ
 んやレコード、エルム楽器室蘭店・伊達ミュ
 ージックセンター）

問い合わせ

文化・スポーツ振興財団
 (☎88 1 1 1 6)

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

2009白老牛肉まつり
白老牛を豪快に食べつくそう！

北海道有数の黒毛和種の産地として
 定着した白老町。この機会に、おしい
 白老牛をご賞味ください。

▶ **日時** 6月6日(土) 10時～17時、7
 日(日) 9時30分～16時

▶ **場所** 白老インター前広場

▶ **内容** 白老牛焼き肉（前売り券・当
 日券の料金は未決定のためお問い合
 わせください）、白老牛の丸焼き、
 インディアン焼き、牧草投げ大会、
 ステージイベントなど

▶ **問い合わせ** 09白老牛肉まつり実行
 委員会（☎0144-22266）

室蘭市

みんな室蘭に遊びにおいでよ
水族館まつり・科学館祭

ゴールデンウィーク科学館祭
 －5月2日(土)～6日(水)－

工作教室や、電気の正体を学ぶ実験
 教室など、不思議が楽しい工作・実験
 が盛りだくさん。

水族館まつり

－5月3日(日)～6日(水)－

漁港で水揚げされた新鮮な魚介類の
 炭火焼きや縁日を楽しめます。ペンギ
 ンの行進やトドショー、アブラボウズ
 の展示など、見どころ満載。

▶ **問い合わせ** 青少年科学館（☎221
 058）、室蘭水族館（☎271638）

伊達市

「だて軽トラ朝市」へ
お越しください

伊達市では、『食を通じたまちおこ
 し』に向け、地産地消の推進、地域の
 活性化、にぎわいと活気のある『まち
 づくり』のために定期的な軽トラ朝市
 を開催します。

▶ **日時** 5月10日～10月25日の毎週日
 曜日、8時30分から1時間程度

▶ **場所** だて道の駅 黎明観前交流広
 場

▶ **内容** 地元で採れた野菜などの一次
 産品やその加工品の対面販売

▶ **問い合わせ** 伊達市農務課（☎01
 42-233331）